

## 資料

○議決結果表	1 頁
○会期及び日程	7 頁
○一般質問通告表	9 頁
○議案付託区分表	13 頁
○予算特別委員長報告資料	17 頁
○請願文書表	21 頁

## 平成23年3月3日（木曜日）第1号

○議事日程	23 頁
○本日の会議に付した事件	25 頁
○出席議員	25 頁
○欠席議員	25 頁
○説明のため出席した者	25 頁
○職務のため出席した事務局職員	26 頁
○開会宣告	27 頁
○開議宣告	27 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	27 頁
○日程第 2 会期の決定	27 頁
○諸般の報告	27 頁
○日程第 3 議案第 4号から 日程第 49 議案第 50号まで	27 頁
○休会の件	36 頁
○散会宣告	36 頁

## 平成23年3月7日（月曜日）第2号

○議事日程	37 頁
○本日の会議に付した事件	37 頁
○出席議員	37 頁
○欠席議員	37 頁
○説明のため出席した者	37 頁
○職務のため出席した事務局職員	38 頁

○開議宣告	40頁
○諸般の報告	40頁
○日程第 1 一般質問	40頁
24番 平山秀直議員	40頁
18番 阿部春市議員	51頁
1番 花田進議員	61頁
10番 山口孝夫議員	72頁
○散会宣告	82頁

平成23年3月8日（火曜日）第3号

○議事日程	83頁
○本日の会議に付した事件	83頁
○出席議員	83頁
○欠席議員	83頁
○説明のため出席した者	83頁
○職務のため出席した事務局職員	84頁
○開議宣告	86頁
○日程第 1 一般質問	86頁
15番 松野武司議員	86頁
9番 伊藤永慈議員	92頁
20番 加藤磐議員	97頁
○散会宣告	108頁

平成23年3月11日（金曜日）第4号

○議事日程	109頁
○本日の会議に付した事件	110頁
○出席議員	111頁
○欠席議員	111頁
○説明のため出席した者	111頁
○職務のため出席した事務局職員	112頁
○開議宣告	113頁

○日程第 1 議案第 4 号から	
日程第 4 7 議案第 5 0 号まで	1 1 3 頁
○休会の件	1 1 3 頁
○散会宣告	1 1 4 頁

平成 2 3 年 3 月 2 2 日 (火曜日) 第 5 号

○議事日程	1 1 5 頁
○本日の会議に付した事件	1 1 7 頁
○出席議員	1 1 7 頁
○欠席議員	1 1 8 頁
○説明のため出席した者	1 1 8 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 1 9 頁
○開議宣告	1 2 0 頁
○日程第 1 議案第 2 8 号から	
日程第 7 議案第 4 1 号まで	1 2 0 頁
○日程第 8 議案第 3 3 号	1 2 2 頁
○日程第 9 議案第 3 4 号から	
日程第 1 3 議案第 4 3 号まで	1 2 3 頁
○日程第 1 4 議案第 3 7 号から	
日程第 2 4 請願第 1 号まで	1 2 5 頁
○日程第 2 5 議案第 4 号から	
日程第 4 8 議案第 2 7 号まで	1 2 7 頁
○日程第 4 9 議案第 5 1 号	1 3 2 頁
○委員会付託省略の議決	1 3 2 頁
○日程第 5 0 発議第 2 号から	
日程第 5 2 発議第 4 号まで	1 3 3 頁
○日程第 5 3 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件から	
日程第 5 6 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件まで	1 3 4 頁
○日程第 5 7 特別委員会設置の件	1 3 4 頁
○日程追加の議決	1 3 5 頁
○日程第 5 8 (日程追加) 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉 会中の継続調査の件	1 3 5 頁

○市長あいさつ	136頁
○閉会宣告	137頁

平成23年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成23年3月3日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第 5号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第 6号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 7号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第 8号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 9号 平成23年度五所川原市一般会計予算
- 第 9 議案第10号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第10 議案第11号 平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第11 議案第12号 平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第12 議案第13号 平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第14号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第14 議案第15号 平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第15 議案第16号 平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第16 議案第17号 平成23年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第17 議案第18号 平成23年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第18 議案第19号 平成23年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第19 議案第20号 平成23年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第20 議案第21号 平成23年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第21 議案第22号 平成23年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第22 議案第23号 平成23年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第23 議案第24号 平成23年度五所川原市病院事業会計予算
- 第24 議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算

- 第 2 5 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 2 6 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第 2 7 議案第 2 8 号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 8 議案第 2 9 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 9 議案第 3 0 号 五所川原市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 0 議案第 3 1 号 五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 1 議案第 3 2 号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 2 議案第 3 3 号 五所川原市民学習情報センター条例の制定について
- 第 3 3 議案第 3 4 号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 4 議案第 3 5 号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 5 議案第 3 6 号 五所川原市働く婦人の家設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 6 議案第 3 7 号 五所川原市・野公園設置条例の制定について
- 第 3 7 議案第 3 8 号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 8 議案第 3 9 号 五所川原市下水道条例の制定について
- 第 3 9 議案第 4 0 号 和解について
- 第 4 0 議案第 4 1 号 和解について
- 第 4 1 議案第 4 2 号 財産の取得について
- 第 4 2 議案第 4 3 号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第 4 3 議案第 4 4 号 市道路線の認定について
- 第 4 4 議案第 4 5 号 市道路線の廃止について
- 第 4 5 議案第 4 6 号 市道路線の廃止について
- 第 4 6 議案第 4 7 号 市道路線の廃止について
- 第 4 7 議案第 4 8 号 市道路線の認定について
- 第 4 8 議案第 4 9 号 市道路線の認定について
- 第 4 9 議案第 5 0 号 市道路線の認定について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（25名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
10番	山口孝夫	議員	11番	木村博	議員
12番	古川幸治	議員	13番	秋元洋子	議員
14番	稲葉好彦	議員	15番	松野武司	議員
16番	寺田武造	議員	17番	桑田茂	議員
18番	阿部春市	議員	19番	福士寛美	議員
20番	加藤磐	議員	21番	木村清一	議員
22番	川浪茂浩	議員	23番	磯辺勇司	議員
24番	平山秀直	議員	25番	三渦春樹	議員
26番	葛西収三	議員			

---

◎欠席議員（1名）

9番 伊藤永慈 議員

---

◎説明のため出席した者（29名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行
総務部	長	佐藤方信
財政部	長	佐藤文治
民生部	長	三上隆
福祉部	長	工藤勝
経済部	長	島谷淳
建設部	長	黒滝金光
上下水道部	長	高橋勇公

西北中央病院 事務局 長	平 山 耕 一
会計管理者	関 秀 三
教育委員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局 長	小田桐 宏 之
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 長	工 藤 雄 三
農業委員会 長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局 長	小山内 洋 一
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	石戸谷 鏡 治
保 護 福 祉 課 長	今 眞
商工観光課 長	中 谷 昌 志
土 木 課 長	菊 池 司
上 下 水 道 部 総 務 課 長	成 田 良 逸
西北中央病院 管 理 課 長	松 野 昇
教 育 総 務 課 長	古 川 貞 治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖



午前10時12分 開会

◎開会宣告

- 工藤武則議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。  
これより平成23年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。
- 

◎開議宣告

- 工藤武則議長 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、5番、山田和宗議員、6番、木村慶憲議員、7番、成田和美議員を指名いたします。
- 

◎日程第2 会期の決定

- 工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から22日までの20日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 工藤武則議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から20日間と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。  
市長より地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。  
また、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は議会事務局に保管しておりますので、御閲覧願います。
- 

◎日程第3 議案第4号から

日程第49 議案第50号まで

- 工藤武則議長 次に、日程第3、議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算

(第7号) から日程第49、議案第50号 市道路線の認定についてまでの47件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

#### ○平山誠敏市長 一登壇一

平成23年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ち、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年12月4日には、東北新幹線が全線開業いたしました。新年度は新幹線開業を過年で迎える最初の年です。こうした意味からも、その効果を翌年、翌々年へと持続的に発展させていくべき正念場の年であり、地域経済の底上げと活力醸成に向かう重要な1年であると認識しているところであります。

当市では、これまで太宰治生誕百年関連事業の開催や、五所川原立佞武多を首都圏に出陣させるなど、積極的なPR活動に努めてまいりました。これに呼応し、太宰治記念館「斜陽館」や立佞武多の館の入館者数も着実に増加するなど、その効果があらわれつつあります。

雪解けとともに、春の足音が感じられる季節となりましたが、これから当市では、金木さくらまつり、五所川原立佞武多を初めとした数々のイベントが開催されます。新幹線を利用した一人でも多くの観光客が、この地を訪れ、当市はもちろん、つがる西北五地域の魅力を大いに堪能していただきたいと考えているところであります。そのためにも、引き続き、当市の魅力を発信しながら、観光客受け入れの態勢の充実に努めてまいります。

さて、新年度は、市総合計画後期基本計画がスタートする年です。当市では、平成19年6月に平成26年度を目標とする総合計画を策定し、将来像である「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、各種施策を体系的に位置づけた、前期基本計画に基づく各種事業を展開してまいりました。

前期基本計画から約4年が経過し、地方分権の一層の進展や少子高齢化の進行、地球環境問題に対する意識の高まりといった、当市を取り巻く基本的課題に加え、先行きの見えない社会経済の低迷や、国と地方の財政状況の深刻化などを背景とした新たな課題が生じるなど、時代の流れに対応した施策の推進が求められております。

具体的に当市の財政状況を見ますと、平成19年度から事務事業の見直しなどに取り組み、平成18年度の赤字決算から脱却し、また、基金も徐々に回復するなど、持続可能な

行財政基盤の確立に向け着実に成果を上げてきております。しかしながら、自主財源が乏しく、今冬のような降雪や地方交付税など国の動向による外的要因に左右されやすい財政基盤であることに変わりはありません。

歳入面では、景気の低迷等により、市税収入が年々落ち込む一方で、歳出面においては、社会保障費は伸び、さらに、地域医療の維持確保や学校、消防、汚泥再生処理施設などに係る大きな財政需要が重なっております。

また、当市の人口に目を移せば、平成17年国勢調査では、総人口は6万2,181人であり、この数値を基礎とした、国立社会保障・人口問題研究所の試算では、平成27年で約5万8,000人であり、さきに行われた国勢調査の速報値をもとにすれば、その減少傾向は、さらに加速することも予想されております。このような人口減少や、先ほど申し述べました、当市を取り巻く基本的課題に加え、生産年齢人口の減少やデフレ経済が引き続き進行すれば、これまでの日本の社会経済構造を大きく変えていくものと思われ、このことは、当市においても例外ではありません。

しかしながら、こうした時代の転換期にある今こそ、私たちに求められるべきことは、現状をしっかりと認識しながら、それにふさわしいビジョンを描き、市民の皆様が、日々の生活を安心・安全に暮らしていける地域社会の実現を第一義に目指し、各種施策を着実に推進していくべきであるとの認識を強くしているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源のもと、時代の変化や多種多様化する行政需要に的確に対応し、当市のさらなる発展を力強く牽引してまいりたいと考えております。

後期基本計画では、選択と集中を基本とし、市民ニーズが高い施策などを重点推進プロジェクトと位置づけ、平成26年度までの4年間で優先して取り組むこととしております。また、各種施策の推進に当たっては、「市民参画と協働によるまちづくり」をキーワードとし、市民の皆様と一緒に当市の未来を構築してまいる所存であります。

このような認識のもと、以下、平成23年度における主要な事業と施策の概要については、五所川原市総合計画に掲げる6つの施策の大綱に沿って申し上げます。

初めに、「次世代に誇りをもって引き継ぐまち 一都市基盤の整備」についてであります。

街路や市道など、基幹的道路網は、市民の日常生活を支える重要な基盤であります。このことから、市浦地区の相内集落と太田集落を結ぶ主要幹線道路整備に着手するとともに、漆川幹線及び中崎幹線の舗装整備を行ってまいります。

また、市では、平成22年度から新たに、職員のアイデアを募り、日ごろの市民の声を

横断的に施策に反映させる職員提案型事業を行っておりますが、新年度は、本事業により、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進と環境保全意識の高揚を図るべく、住宅用太陽光発電システムや木質ペレットストーブの導入を支援する新エネルギー設備導入促進事業を実施いたします。

次に「活力と魅力のあるまち 一産業の振興一」についてであります。

当市の基幹産業である農業の担い手育成と確保に向け、就農希望者が効果的に栽培技術を身につけ、安心して農業に取り組めるよう、新規就農者に対する助成を行うとともに、経営感覚にすぐれた経営体の育成や農業経営の規模拡大を目指した活動を行う五所川原市認定農業者協会の活動を支援し、これからの当市の農業を担う若手の増加や農業者の自覚と連携を図ってまいります。

冒頭に申し上げたとおり、東北新幹線全線開業による効果を最大限に生かしながら、観光振興と地域経済の底上げを図っていくことは、重要な課題であります。このことから、西北五観光物産協議会が事業主体となり、圏域の観光物産をPRする東北新幹線全線開業効果活用支援事業を行うとともに、新たに地域産業振興室を設置し、農産物等特産品の販売戦略を策定し、消費者ニーズの把握や特産品の五所川原ブランド化を推進してまいります。

さらには、立佞武多の館展示室の映像をハイビジョン化し、訪れた観光客に対し、立佞武多はもちろんのこと津軽の四季折々の美しさをPRし、観光客受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

水産業のさらなる振興に向けては、十三漁業協同組合が行う、十三漁港分港への荷さばき施設建設に対する支援を行ってまいります。

厳しさが増す地域経済状況の中、雇用の安定に向けた取り組みは、引き続き進めていくべき喫緊の課題であります。

中小企業の経営安定化を図るため、特別保障制度信用保証料補給費補助金を創設するとともに、緊急雇用創造事業を活用し、リンゴを使ったアップルパイやジャムなど、青森リンゴ活用商品の開発とリンゴの消費拡大、雇用創出を目指すとともに、高校新卒者が、雇用されながら職場実習やビジネスマナー等を研修する機会を提供してまいります。

次に「健やかで潤いのあるまち 一保健・医療・福祉の充実一」についてであります。

健康づくりの推進に向けては、定期的な各種検診サービスを提供しながら、中学1年生から高校1年生までの女子に対する子宮頸がんワクチンの接種を支援し、予防対策の強化に努めてまいります。

高齢化が進行する中で、高度医療の充実や地域全体でサービスの充実を図ることは、

引き続き重要な課題であることから、医師確保対策及び不良債務解消のため、市立西北中央病院事業会計に対する繰り出しを強化するとともに、去る2月21日に「つがる総合病院」に名称が正式決定した、つがる西北五広域連合が実施する中核病院建設事業及び立体駐車場実施設計費として負担金を拠出してまいります。

少子化という状況下にあっては、よりきめ細やかな子育て支援対策が求められております。このことから、民間保育所が行っている休日保育事業を新たに支援するとともに、延長保育促進事業の拡充を図ってまいります。

次に「安全で快適な住みよいまち ー居住環境の整備ー」についてであります。

循環型社会の実現に向けては、燃やせるごみの約4割を占めるとされる、家庭の生ごみに着目し、段ボールコンポストを使用した堆肥づくりの普及を進めるとともに、西北五環境整備事務組合に対し、（仮称）西北五汚泥再生処理センター建設事業のための負担金を拠出いたします。

消防・救急体制の充実に向けては、五所川原消防庁舎の移転建てかえに係る経費として、五所川原地区消防事務組合への負担金を拠出してまいります。

次に「心豊かでたくましい人づくり ー教育・文化の振興ー」についてであります。

次代を担う子供たちが、安全で快適な学校生活を過ごすためには、教育環境の整備が重要な課題であることから、学校施設の適正な配置と計画的な整備に取り組んでまいります。具体的には、中央小学校校舎及び屋内運動場の建てかえ整備を進めるほか、平成24年4月の開校に向け、五所川原第四中学校学区の飯詰小学校、毘沙門小学校、沖飯詰小学校、一野坪小学校の統合及び金木中学校、金木南中学校の統合に努めてまいります。

また、貴重な文化財を次世代へ継承するため、斜陽館れんが塀の耐震補強工事を進めてまいります。

最後に、「共に支え合う開かれたまち ー参画と協働ー」についてであります。

地域課題の解決に向け、市民の皆様が自主的・自発的にまちづくり活動に取り組み、その活動の輪を広げ、地域社会が元気になっていくことは、これからの当市発展のかぎであると申し上げても過言ではありません。

平成22年度よりスタートした市民提案型事業は、地域活性化に向け、市民の皆様の思いを具体的なかたちにしていくためにも、非常に効果の高い実績を残しており、この事業を引き続き実施しながら、参画と協働施策の推進に努めてまいります。

以上、平成23年度を迎えるに当たり、所信の一端と主要な事業について御説明いたしました。引き続き、市民生活の安心・安全の確保と当市の持続的発展に向けた各種施策を推進し、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」づくり実現に向け、全力を傾注

してまいる所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成23年五所川原市議会第2回定例会に提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第4号は、平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,988万円を減額し、その総額を歳入歳出それぞれ314億2,851万5,000円とするものであります。

議案第5号は、平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,108万4,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ81億8,549万6,000円とするものであります。

議案第6号は、平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,264万9,000円を減額し、その総額を歳入歳出それぞれ5億3,213万1,000円とするものであります。

議案第7号は、平成22年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ446万4,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ56億3,871万5,000円とするものであります。

議案第8号は、平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第3号）であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入74億6,229万2,000円、支出73億5,956万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を、収入3億3,224万8,000円、支出4億5,174万8,000円とするものであります。

議案第9号は、平成23年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317億5,200万円とするものであります。

議案第10号は、平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,210万8,000円とするものであります。

議案第11号は、平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,525万9,000円とするものであります。

議案第12号は、平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,626万9,000円とするものであります。

議案第13号は、平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,580万5,000円とするものであります。

議案第14号は、平成23年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,843万6,000円とするものであります。

議案第15号は、平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,141万6,000円とするものであります。

議案第16号は、平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,462万2,000円とするものであります。

議案第17号は、平成23年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29万5,000円とするものであります。

議案第18号は、平成23年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36万9,000円とするものであります。

議案第19号は、平成23年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24万5,000円とするものであります。

議案第20号は、平成23年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37万3,000円とするものであります。

議案第21号は、平成23年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223万2,000円とするものであります。

議案第22号は、平成23年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123万2,000円とするものであります。

議案第23号は、平成23年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57万4,000円とするものであります。

議案第24号は、平成23年度五所川原市病院事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入79億1,113万1,000円、支出75億756万3,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を、収入6億928万6,000円、支出7億3,893万7,000円とするものであります。

議案第25号は、平成23年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入15億3,110万2,000円、支出13億2,822万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を、収入2億7,000万1,000円、支出8億5,124万5,000円とするものであります。

議案第26号は、平成23年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入1億1,013万2,000円、支出7,526万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を、収入9,350万6,000円、支出1億6,569万9,000円とするものであります。

議案第27号は、平成23年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を、収入6億7,966万2,000円、支出8億7,566万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億5,040万6,000円、支出7億4,936万2,000円とするものであります。

議案第28号は、五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の地方公営企業法全部適用に伴い、職員定数等を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として新たに五所川原市地域公共交通会議を設置するとともに、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院規則等の改正に準じ、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の給与の計算方法を改めるため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。外国語指導員等に対する報酬等の支給について、所要の事項及び報酬の限度額を改めるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。老人保健特別会計の廃止並びに公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の地方公営企業法全部適用に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市民学習情報センター条例の制定についてであります。地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として五所川原市民学習情報センターを設置するため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市消防団への年度途中での入退団に関する取り扱い及び報酬額について改めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。



議案第36号は、五所川原市働く婦人の家設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市働く婦人の家運営委員会の廃止に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市・野公園設置条例の制定についてであります。地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として五所川原市・野公園を設置するため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の地方公営企業法全部適用に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市下水道条例の制定についてであります。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の地方公営企業法全部適用に伴い、所要の事項を定めるため提案するものであります。

議案第40号及び議案第41号の2件は、和解についてであります。市が委託した庁舎警備業務に関し和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、財産の取得についてであります。消防庁舎建設用地として財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第43号は、五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第44号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第45号から議案第47号までの3件は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号から議案第50号までの3件は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

---

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明4日から6日までの3日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は来る7日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分 散会

平成23年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成23年3月7日（月）午前10時開議

第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 平山 秀直 議員
25番 三 渦 春樹 議員	26番 葛西 収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	佐藤 方信
財 政 部 長	佐藤 文治
民 生 部 長	三上 隆

福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	黒滝金光
上下水道部長	高橋勇公
西北中央病院 事務局 局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育 長	木下 巽
教育部 長	福井定治
選挙管理委員会 委員長 長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局 局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局 局長	工藤雄三
農業委員会 長	太田昭市
農業委員会 事務局 局長	小山内洋一
人事課 長	前田晃
企画課 長	松橋洋
財政課 長	佐藤明
環境対策課 長	山中均
保護福祉課 長	今 眞
商工観光課 長	中谷昌志
都市計画課 長	蒔苗司
上下水道部 総務課 長	成田良逸
西北中央病院 管理課 長	松野昇
教育総務課 長	古川貞治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岩川 静子

次長・議事係長  
議 事 係

竹 内 拓 人  
山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

---

◎諸般の報告

○工藤武則議長 議事に入る前に諸般の報告をいたします。

市長より、提案事件綴り及び新旧対照表について、訂正の申し出がありました。訂正の正誤表をお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質疑、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。平成23年第2回定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、除排雪対策についてであります。まず、さきの市議会議員選挙におかれましては、定数削減の中5期目の当選を果たささせていただき、市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、これからまた4年間議会の皆様方にお世話になってまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、このたびの選挙中、特に投票日前日、当日は物すごい雪で、またことしの雪は例年になく積雪量が多く、市民の方々から毎日のように除排雪に関する相談が多く寄せられておりました。その電話は、朝となく、夜となくかかってきておりました。

そこで質問ですが、第1点は今年度の除排雪対策本部の現状はどうなっているか、まずお伺いいたします。

第2点は、流雪溝とまちづくりについてお伺いいたします。市の総合計画でも、雪に強いまちづくりということで、流雪溝の整備が上げられておりました。除排雪費のことを考えますと、除雪費よりも排雪費のほうが数十倍かかっていると伺っております。

そこで質問ですが、除雪費は現在幾らかかかっていて、今年度は幾らぐらいの見通しか、また排雪費は幾らかかかっていて、今年度は幾らぐらいの見通しか、そしてその排雪費は除雪費の何倍ぐらいかかる見通しなのか、お伺いいたします。

さらに、流雪溝整備はまちづくりの中でどのように当市は計画されているのか、お伺いいたします。

次に、第2点目、緊急雇用対策についてお伺いいたします。今日市民のアンケートによれば、ご承知のとおり今政治の一番期待されているのは景気雇用対策であります。この春高校、大学を卒業するけれども、まだ就職が決まっていない人はたくさんおります。また、若い人でも仕事につきたくてもついていない人もおります。

そこで、当市では昨年既に発表しております緊急雇用対策はどのような内容になっているか、またいつから募集があるのか、その人数はどうなっているか、仕事の内容はどうなっているのか、募集の周知方法はどうか、お伺いいたします。

次に、通告の第3点目、経済対策についてお伺いいたします。その第1点は、農商工連携による商品開発と産業の充実についてお伺いいたします。当市における農商工連携とは具体的には何を意味しているのでしょうか、そして行政は今後農商工連携して新商品を開発し、販路を拡大していくためどのような役割をしていくお考えか、市長の施政方針にもございました地域産業振興室というのはいかなる内容なのか、お伺いいたします。

次に、第2点のTPPにより当市が受ける影響はどのような見通しになっているのか、それに対して当市ではどのような考え方で臨まれるのか、お伺いいたします。

続いて、中核病院「つがる総合病院」建設について、第4点目としてお伺いいたします。まずその第1点は、県の支援策についてであります。今日三村知事は、この中核病院「つがる総合病院」建設に当たり地域医療再編成のため25億円を予算計上しましたと答えました。その中身は一体どうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

第2点は、新年度の見通しについてであります。現在どのくらいまで計画が進んでいて、8月には着工となるとございますけれども、8月に確実に着工となるのか、また工事の建設方法はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、最後の通告、第5番目、地域主権確立について、二元代表制についての認識について市長にお伺いいたします。一部の自治体では市長など首長と議会が激しく対立し紛糾する事態が生じていることを受け、現在地方議会や地方議員のあり方についてさまざまな問題提起がなされております。例えば総与党化し行政を監視する機能を十分に果たしていないとか、議員の仕事ぶりが見えにくいとか、議員定数や報酬を削減すべきで

はないかなどの指摘であります。

私たち公明党としては、地方に基盤を持ち、地域のことは地域の住民で決めていくという地域主権の確立を推進してまいります。そのための議会改革として、第1に議会基本条例という議会の役割を明確にするための条例制定を推進し、第2に地方議員が何をやっているのかわからないという声にこたえるために議員活動の見える化の方法として議会だよりやインターネットによる動画配信などを推進し、第3に定例会について議会報告を開催し市民参加を推進してまいります。また、議員定数や報酬についても、協議機関を設け幅広い意見を聞きながら、適正化を推進してまいります。

そこで市長にお伺いいたしますが、地域主権確立のための二元代表制における市長と議会との関係についてどのように市長はご認識されておられるか、お伺いいたします。

以上、通告に従い質問させていただきましたが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** 平山秀直議員にお答えいたします。

まず、TPPの問題でございますが、現在我が国の農政が環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP協定で揺れておりますが、農業はもとよりその他関連産業を含めた地域産業に対し多大な影響を及ぼすものと懸念されております。TPPは例外なき関税撤廃を原則とする包括的な協定であり、低価格の輸入農産物のみならず人の移動など非関税障壁も交渉対象とするため、国の形そのものが変わることにもつながりかねません。

国は、アジアに重点を置いた経済連携協定EPAまたは自由貿易協定FTAにおける国内農業の振興を損なうことは行わないとする従来の方針との整合性を図る必要があります。このことから、さまざまな課題を包含しているTPPの参加に対しては、TPPに関するすべての情報を開示していただき、国民の間でも十分な議論を重ねた上で慎重かつ適切な判断をしていただきたいものと思っております。

次に、地域主権についてでございますが、議員御案内のとおり二元代表制は地方公共団体の基本構造として憲法に保障される制度であります。

昨今新聞報道等においても地方議会の改革について取り上げられており、住民の方々の関心の高さをうかがわせますが、総務省の諮問機関であります地方行財政検討会議において平成23年1月に地方自治法抜本改正についての考え方を発表し、現行の二元代表制の見直し、長と議会の関係のあり方などについてさまざまな提言がなされております。

また、同提言書では、現行の二元代表制の課題として地方公共団体の運営は長と議会



が相互に牽制し、均衡と調和の上に立って行わなければならないとしておりますが、政府が掲げる地域主権改革が実現していった場合、自治体運営の自由度が高まる一方、これまでの横並びから地域の生き残りをかけた本格的な競争時代へと転換することになり、議会と理事者側の協力はますます重要になってくるものと思っております。自立的かつ総合的に市民に身近な行政を広く担う体制づくり、市民がみずからの判断と責任において地域の諸課題に取り組む意識の醸成には、地域の実情を酌み取り独自の政策を打ち出す行政と議会の総合力の向上が不可欠であります。

国における二代表制の見直しの動きには今後ともその動向を注視してまいります。こうした時代の転換期において議員各位が議会活動をより積極的に行っていただくことは市勢伸展、本地域の活性化に資することであり、また当職といたしましてはこれまで以上に議会との連携に努めてまいりたいと存じておりますので、ますますの御支援、御尽力を賜りますようお願いするものでございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○黒滝金光建設部長 今年度の除排雪対策本部の現状についてお答えをいたします。

今年度の除排雪対策本部は、例年と同様、副市長を本部長に、建設部長を副本部長として、各地区で体制を組織し除排雪作業を実施しているところであります。

各地区の体制は、五所川原地区では40名の臨時運転手による直営コースと24社の業者委託コースを設定し、作業しております。金木地区では12名の臨時運転手と6社による作業とし、また市浦地区においては10名の臨時職員による直営のみの作業としております。

今年度の除排雪作業は、年明けの1月6日ごろから1月末までは最高気温が3度を超える日が一日もなく、また毎日のように降雪が続いたことから、1月24日の時点で積雪深が今冬最大の86センチメートルを記録したところであり、さらには今冬の特徴といたしまして地吹雪の日が例年以上に多く、このため吹きだまりの処理に追われたところがあります。

このような気象状況により、五所川原及び金木地区では除雪による道路わきへの雪の積み上げが限界に達し、1月25日に豪雪警戒連絡会議を設置するとともに、全委託業者への一斉排雪を指示したところであります。

今冬の一般の市民からの除排雪に対する苦情については、特に1月に集中しており、件数は例年を大きく上回り、その内容といたしましては除雪による玄関口への雪寄せや早急な除雪の要請等毎年寄せられる苦情、要望のほか、今年度は特に早期の排雪を要

望される件数が多くありました。

市では、今後今冬のような異常とも言える気象にも対応できるよう体制を再検討するとともに、これまで以上の冬期間の市民生活に支障を来さないよう、より一層の努力をしてまいります。

続きまして、流雪溝の整備についてお答えをいたします。御質問の流雪溝につきましては、現在整備済みとなっている箇所は五所川原地区については国道101号、339号の旧市街地部分と下水道雨水幹線沿線等であり、平成15年度に国直轄事業として建設された岩木川揚水施設により岩木川から取水し、流雪溝に活用しております。また、金木地区につきましては、県道五所川原金木線、屏風山内真部線、喜良市嘉瀬停車場線の民家連檐部分と金木総合支所周辺及び喜良市、嘉瀬地区の幹線市道部分となっており、すべて地下水をくみ上げ流雪溝に活用しております。なお、市浦地区は現在未整備となっております。

流雪溝は、除雪により道路わきや歩道に寄せられた雪を住民が各自投雪して片づけることで除排雪経費の軽減が図られるため、雪に強いまちづくりの観点から整備を推進すべきものと認識しております。

しかし、流雪溝は通常の道路側溝よりも大きい断面のものとなることから相当な事業費が見込まれ、今後国庫補助事業の活用や市の財政状況等も踏まえながら事業実施に向けて検討してまいります。

それから、除排雪費についてお答えをいたします。現時点では除排雪費は4億6,500万円かかっており、排雪費は現時点で11回は一斉除雪したのですけれども、これの2倍以上かかっております。

以上、よろしくお願いたします。

○**工藤武則議長** 経済部長。

○**島谷 淳経済部長** 緊急雇用対策についてお答えいたします。

緊急雇用創出事業は、失業者等に対して6カ月以内の短期のつなぎ雇用の機会を提供する事業でありまして、平成23年度は継続事業を含めて19事業を実施し、事業費が1億4,556万円で、103名の雇用を見込んでおります。このうち、図書館資料及び目録整理事業、事業費は約370万円で2人雇用の予定です。それから、街路樹及び公園樹木剪定事業、事業費は約130万円で4名雇用及び高卒未内定者就業機会提供事業、事業費は約5,100万円で40名雇用、この3事業が23年度の新規事業であります。

新規事業のうち高卒未内定者就業機会提供事業は、今期の高等学校卒業者の厳しい就職状況にかんがみ、高卒未内定者を中心とした40歳未満の若年層である失業者等に対し

て、市内の事業所に就職しながら正規の就労に資する知識等の研修を行い、次の雇用までのつなぎとなる短期の雇用機会を提供するものでございます。

事業の枠組みといたしましては、市が商工会議所に当該業務を委託し、商工会議所が協力事業所を募集し、当該協力事業所に失業者等の雇用など管理を再委託するとともに、失業者等がビジネスマナー等を学べる研修を実施するものであります。

一協力事業所当たり2ないし3名、二十数社程度の協力事業者を募る必要があるものと考えておりました。商工会議所では商工会議所報の3月1日号で会員事業所を対象に協力事業を募集する旨周知したところであり、市でも広報ごしよがわら3月15日号で市民への本事業の周知及び各事業所に事業の協力を呼びかけることとしております。

今後商工会議所では、協力事業所の求人票公開日を統一するよう定め、協力事業所にハローワークの求人票張り出しを3月下旬に行ってもらうことをめどとし、来年度の円滑な事業の実施に向けて作業を進めているところであります。

次に、農商工連携の取り組みについてお答えいたします。現在本市経済は依然として厳しい状況にあり、特に農業については耕地面積の減少や担い手不足、農家所得の伸び悩み等非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、本市経済において農業の役割は大きく、地域を経営する観点から農業を地域資源として活用していくことが求められております。

このため、農業はつくって終わりという発想から脱却し、何を、いつ、どこで、どれだけ、どのように売るかという発想の転換を図るとともに、第2次産業、第3次産業あるいは他の分野との協同を行ういわゆる農商工連携を積極的に推進することにより、より大きな付加価値を持たせることを目指すことが重要であります。

このことから来年度商工観光課内に地域産業振興室を設置し、地域農産物を一層魅力的にし、品質を高めていくため顧客との対話によるニーズの把握、商品の高付加価値化、厳しい品質管理及び市場調査等商品の販売戦略を推進し、本市農産物等の地域ブランド化に取り組んでいくこととしております。

また、本年1月5日付で五所川原市雇用創出協議会が厚生労働省の平成23年度地域雇用創造推進事業、いわゆるパッケージ事業の採択を受けたところであります。当協議会では、本事業により農林水産業と観光との連携を図れる人材育成を行い、市の地域産業振興室、その他の関連部署が行う各種事業との効果的な展開を図り、地域経済の活性化を促し、23、24年度の2カ年で84名の雇用創出を図ることとしております。

この2つの取り組みを推進するに当たり、これら事業の効果的かつ有機的な連携を図りながら、農商工連携による地域ブランド商品開発を推進し、地域経済の活性化を図っ

てまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 中核病院についてお答えいたします。

青森県から新たに受けられることになった財政支援につきましては、去る2月10日につがる西北五広域連合の正副連合長が県庁を訪れ知事に財政支援の要望書を提出したところ、知事からいただいた言葉は、「西北五圏域の自治体病院機能再編成の取り組みは全国モデルとして国においても高い評価を受けている、県としても西北五圏域の機能再編成計画が県内の他圏域の再編にも波及する一つのモデルとしてとらえており、是が非でも成功させたいという思いがある、したがって県としては平成23年度から平成25年度までの3カ年で25億円を上限として財政支援をしてまいりたい」、とのことであつたと聞いております。

このように、県も当圏域の自治体病院機能再編成計画を後押ししてくださるものであり、25億円の財政支援は中核病院の建設費に対する支援であると聞いております。

これから、この県からの財政支援により中核病院の建設事業にかかわる病院及び各市町の起債償還の負担が軽減されることになり、中核病院の経営及び各市町の財政運営の安定にも寄与するものであります。

今後は中核病院の平成25年度の完成、開業に向けて計画を着実に進めていくとともに、医師確保につきましても引き続き弘前大学の医学研究科長を初め、各講座の教授に対して計画の進捗状況の説明と医師派遣についての依頼を継続していくこととしております。

さらに、県に対しましても、これまでと同様医師確保を初めとした計画の着実な実行に向けた協力、支援を要請していきたいというふうに考えてございます。

次に、病院にかかわる今後の予定ですが、まず建設工事等のハード面では中核病院の整備につきまして、今年度の実施設計業務に続き新年度の平成23年度は建築確認申請、公告、入札の手続を経て各種工事業者と契約を締結し、8月の着工、平成25年9月の完成が見込まれているところであります。

これとあわせ、中核病院と渡り廊下でつながり一体的な建物となる立体駐車場の設計業務が平成23年度において実施が予定されているものでございます。また、サテライトの病院、診療所の整備につきましては、施設の改修や新築に向けた検討や計画づくりが推進されていくほか、圏域の5つの病院が平成24年度から広域連合による一体的経営、すなわち連立化を図ることから、効率的事業運営に資する財務、給与システム及び医療情報システムなどの統一電算システムや新たな医療機器の導入についても具体的方針

や調達計画を練り上げていくこととされております。

次に、マンパワーの養成や確保などソフト面に関しましては、医師確保についての不断の取り組みのほかに平成24年度からの連合立化を円滑に実施できるよう、平成23年度において現在の5病院の看護師を初めとする職員の人事交流を円滑に進める方策及び職員研修、教育のあり方や条例、規則、給与体系の統一作業を遅滞なく完了させることとされております。

そして、平成24年度連合立化時点におきまして、連合の病院事業は地方公営企業法の全部適用とすることとされておりますので、事業管理者を置かなければなりません。したがって、平成23年度は事業管理者の人選作業もあり、大変重要な一年であることから、当市といたしましても広域連合の事業推進に最大限の協力、支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 それでは、再質問に移らせていただきます。丁寧な、大変詳しい答弁、ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、第1点の除排雪の問題についてでございますけれども、先ほど答弁にございました、ことしは大変な雪で苦情とかいろいろとたくさんあって毎日、連日のように役所のほうでも、除排雪本部のほうでも電話が鳴っているような様子だったのですけれども、1点、私がぜひこれからもっときちんと計画立ててもらいたいのはこの流雪溝の整備であります。

先ほど答弁でございましたけれども、流雪溝の整備にはいろいろな傾斜、流れとか、側溝の幅とか、どこからポンプアップするのかとか、それから最後流す、落とすのはどこなのかとか、そういう問題もいっぱいあって大変面倒だと思いますけれども、やっぱりきちんと踏み込んで整備計画というのを立てて、できるところから優先的に順次やれるところ、優先しなければいけないところ、そういうものも含めて整備計画を進めてもらいたいなと思います。

青森県内でもこの流雪溝の整備が言われているのは青森市とか、五所川原市とか、こういうやっぱり雪の多い地域に、八戸とかというのはこういう計画がないわけですし、やはりその地域に合ったまちづくりになりますので、ぜひともきちんと計画的に進めていっていただきたいもんだなというふうにして思いますので、よろしく願いいたします。

私は非常に五所川原でも感心した地域が喜良市の地域でございまして、選挙期間中随

分喜良市にも何回も足を運ばせていただいたのですが、あの雪の中住民の方が道路に出て一生懸命流雪溝に雪を投げているんです。もう一斉に投げているというような感じで、それを裏返せば排雪業者が要らないなというふうにしてあそこは思ったわけです。ここの地域というのは流雪溝がどのくらい入っているんですかって言ったら、喜良市の地区は100%だそうです。そのように住民の方からお伺い……若干違いますか。そのくらい喜良市の地域というのは流雪溝が整備されているなどと思ひまして、感心しました。ぜひともこの旧五所川原市内でも、面積とか、道路とかも違いますけれども、ぜひ考えていただきたいなというふうにして思ひますので、よろしくお願ひします。

緊急雇用について2点御答弁お願ひしたいんですけれども、まず募集に賛同して企業でいいよというふうにして言ってくれる企業側が、私の手元の資料ではまだ数社ぐらいしか上がってきていないわけです。もっと幅広く人を採用してもいいよという企業の集め方、PR、こういう事業があるのを知らない事業主さんもまだいらっしゃいますので、広くこの緊急雇用の事業をPRしていただきたいんですけれども、その周知方法をお尋ねします。

それから今度、採用される求職者、この人たちは3月の末にハローワークに出すというふうにしてさっき答弁ございましたけれども、もっと早くならないんですか。待ってる方いっぱいいらっしゃいますよ。ですから、それとこういう事業が行われるんだよということを、今一生懸命仕事探している人にどう周知徹底させていただけるのかと。いろんな手だてがあると思ひます。私は、残念ながらまだネットで募集の中身というのがまだ知り得ません。今若い人たちっていうのはもうネットで仕事を探す時代ですので、そういうのもぜひきちっと対応できるようにお願ひしたいなと思ひますけれども、この点どうでしょうか。この2点です。

それから、経済対策について、農商工連携でこの新しい市長が施政方針で申し上げました地域産業振興室というのを商工観光課内につくって農商工連携を図っていくと、指導的な役割としてこの室をつくるんだというふうなお話ありましたがけれども、もう少し具体的にどういうことをこの地域産業振興室が行っていくのか、指導的役割を果たすのか、もう少し具体的に御説明お願ひします。

それから、市長が答弁ございましたTPPには慎重であるべきだという御答弁ございました。我が党も慎重に取り扱うべきだというふうにして申し上げております。

しかしながら、当市の場合生産者側の市でありますので、この当市の農業を取り巻く環境はいずれにしても、TPPに反対するにしても必ず手打っていかなきゃいけない農業問題というのを抱えているわけです。具体的に後継者の問題、それから規模拡大し

て販路を拡大するにはどうしたらいいのかということ、それによって農家の人たちの所得をどうやってふやしていったらいいのかという大きなテーマがあるわけです。これは、TPPに反対するにしろでもきちんとした考え方というのを私たち市としては持たなければ、農家の人たちにこれから希望を持てる農業を推進することはできないと思いますので、この点経済部長、どう考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

それと、もう一点、新幹線との関係で1点お伺いします。農商工連携による地域ブランド、これは今の新幹線との関係でどのように販路を拡大していく考えがあるのかというのを1点お伺いいたします。

次に、中核病院、「つがる総合病院」という名前がついたんですね。この中核病院について1点だけお尋ねします。中核病院のいろんな建設計画、そういうのはわかりました。問題は、この病院のアクセスの道路の整備、今の周りの道路の状況だとちょっと大変な交通の混乱とか起こる可能性がありますし、この中核病院は五所川原市だけの病院ではなくて西北五の中核病院ですので、いろんな西北五管内から訪れる可能性が高いわけですので、そのアクセス道路の整備というのをどう考えていらっしゃるのか。それと、高齢者の方とか車のない方、バスを利用されると思います。そのバス停の位置が市民からいろいろと要望されております。病院にちゃんと乗り入れできるようなバス停が設置されるのかどうか、この点を1点お伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問ですけれども、よろしくお願ひします。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 まず、緊急雇用の絡みで、その募集方法の周知というふうなお話があります。この事業に関しては、要は就職を募集している側と受け手の企業側、2つがマッチして初めて成り立つ事業なわけですけれども、先ほどもお答えいたしましたけれども、実は企業向けに関しては一応商工会議所が会報でまず周知を徹底したということでもありますけれども、それだけではすべての企業、すべての事業所にこの情報を発信することにはなりませんので、市の広報、3月15日号ということで、実は遅いのではないかというような御指摘も今承りました。ただ、すべての事業所に対してもその事業のあらまし、内容というものを周知する必要があるということで、3月15日号の市の広報で周知をすることにしております。また、今議員から御提言いただいたネットというお話がございました。これに関しても、市のホームページで掲載して、この事業の内容を詳しく市全域に周知してまいりたいと思います。

それから、TPPの絡みで参加がこれからどうなるかわかりませんが、TPPに参加する、しないにかかわらず、この地域の農家の方々の所得のアップということが

まず第一であるということは、今議員御提言のとおりであります。農家所得のアップ、それは当然農産物、生産した農産物をいかに付加価値をつけて販売していくかということが所得のアップに大きくつながるものと考えております。

そういう意味で、今回の新幹線効果というものに関しては大いに活用しながら農業の振興を図っていかねばいけないと思っているところでありますけれども、先ほどもお話を申しあげましたけれども、地域産業振興室、この地域産業振興室は新たな商品開発とか販路開拓、市場のニーズの調査のみならず、現在さまざまな農産物加工とかいろんな取り組みをしている組織、団体、市内にたくさんございます。ですから、その今いろんな形で取り組んでいる組織、団体ときちんと連携をとりながら、市の地域産業振興室がリーダーシップを図りながら新たな商品開発や販路確保等々に取り組むことによって農家所得のアップ、そして当然新幹線効果、この地域に入ってくる、やってくる観光客、お客様に対して地元の商品等々を積極的にPRすることによって農家所得のアップ、産業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 中核病院にかかわりますアクセス道路の整備についてでございますが、今考えてございますのはまず南小学校、こちらから向かっていきますと南小学校のグラウンドの道路につきましては右折レーンを計画してございます。真っすぐ行って右へ曲がる車はかなりあるかと思えます。右折レーンを用意いたしまして、直進する車はすっと渋滞なく通れるようにしたいというふうに考えてございます。

それから、岩木川の東側の堤防、こっち側の堤防でございますが、河川敷公園から市役所の裏の駐車場まで交通調査と測量を実施いたしまして広げるかどうか、そういうことも国土交通省のほうとも交渉をして今後検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、車を運転できない高齢者の方もかなりおるかと思えます。バス停の位置についてでございますが、これにつきましては病院の行き帰り、今現在の市役所の前を通って停留所をぜひ取りつけるように弘南バスとも今後協議を進めてまいりたいと思えます。広域連合だけではなく、市役所の中で土木課、都市計画課等々いろいろ中で会議を持ちまして、中核病院に来るお客様が車でも、歩いてでも、バスでも支障のないように計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

○工藤武則議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、18番、阿部春市議員。



## ○18番 阿部春市議員 一登壇一

おはようございます。平成23年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

さきの選挙では、厳しい戦いの中で何とか勝ち抜くことができ、市民の皆様にご改めて感謝を申し上げます。6期目の活動に入るのがこの一般質問でもあります。

先日、2月27日、市民提案型事業成果報告会が開催され、私も傍聴に行ってきました。8団体が報告され、それぞれ知恵を出し合って活動していることに感銘を受けた次第であります。さらに、市民のより多くの提案を期待したいものと思いました。本定例会は、平成23年度当初予算を審議するのが主要テーマとなっています。また、後期基本計画についても説明がありました。いろいろございますが、市の活性化を考えた場合に、平成23年度の最大の課題は東北新幹線全線開業に伴う対応だと思っております。なぜなら、その即効性が高いからであります。地域の活性化は、今では全国的な課題となっています。しかし、その取り組みに当たっては、少子高齢社会を背景にして人口減少に100年に1度と言われる不況の影響も加わり、人手不足、予算不足などから多くの課題を抱えています。さらには、どこの市町村でも過疎化、そして商店街の衰退と離農が進んでおり、活性化以前にいかに衰退を抑えるのが重要な課題になっています。

当市も例外ではありません。新幹線新青森駅開業が間接的にでも新たな雇用の機会に結びつき、新たな産業が生まれ、そこで働く人がふえ、人口の増加へと向かう起爆剤であってほしいと願うものであります。確かに簡単には解決できる課題ではありませんが、手をこまねいては人口の減少はさらに加速することでありましょう。今がそのチャンスだと思っております。

私は、ちょうど1年前の定例会でこの件について質問しており、とにかく前に進めてほしいと言っておいた次第であります。担当課のほうでもいろいろ検討しているかと思いますが、今回は3点のコンセプトを提起したいと思っております。

まち歩きで新しいスタイルの観光を考えてほしいと希望します。

次は、プラスアルファの感動を住民によって与える工夫をしてほしいと思っております。

最後は、子供をどう育てるかで地域は変わるということです。この中に参考になるヒントがあればと願う次第であります。

先日5日には「はやぶさ」も営業開始しました。東京まで3時間10分です。また、ことしは4月23日から7月22日までの日程で観光連盟とJRの共同企画で青森大型キャンペーン、いわゆるDCキャンペーンが実施されることになっています。いわば青森県が主催する大型イベントであります。これは、県が各市町村と一体となって盛り上げを図ろうとするものであります。これを一つの起爆剤にして、キャンペーン以降も多

くの人に来てほしいとの期待感があるのであります。そのために各市町村では、開業効果を高め、さまざまなアクションプランを考えているようであります。

そこで質問しますが、このDCキャンペーンの内容、特に広域を含む当市の事業内容について説明を求めます。また、当市での単独事業はどのようになっているのか。あわせて、この面で全体の予算措置はどうなっているのか、前年度比ではどうか、質問させていただきます。

質問の第2点目は、教育行政、歴史と文化を大切にした取り組みについてであります。市長は先日、説明のあった後期基本計画の冒頭のあいさつの中で、市町村合併後それぞれの地域が大切にはぐくんできた豊かな自然や歴史、文化などの貴重な資源をしっかりと受け継ぎ、新たな魅力の創出に努めてまいりましたとありました。確かな手ごたえを感じておられるようです。私も、議員活動を通して我々の住むこのまちの文化性を高めようとさまざまな取り組みをしてまいりました。文化性を高めることが市の発展につながるものと確信しているのでございます。今後はさらにこの取り組みを強化したいと考えています。

そこで、昨年11月市内持子沢地域で、畑を重機で平らにしていたらざらざらとした異音が発生したので、これはおかしいと思い市役所に通報した人がいました。その後教育委員会の職員が現地調査を実施したら、須恵器と判明したようであります。この調査結果の報告を求めたいと思います。

次に、今回の事例は住民からの通報で知った例であります。通報しなかった場合はどうなるのか。言うまでもなく遺跡の破壊となるのであります。御案内のように、五所川原須恵器窯は平成16年5月21日に国の史跡に指定されました。昭和43年に調査開始以来窯跡が39カ所発見され、そのうち保存状況の良好な13カ所が指定されたのであります。場所は七和地域であります。現在ではさらにふえているようであります。これは、平安時代の貴重な窯跡群でもあります。

今回の事例のように、調査をすればまだまだ窯跡が発見されるものと思うのです。指定に向けて手伝いをしてきた者の一人として、現在その動きがないことを残念に思います。聞くところによると、ことし4月から学芸員が新しく採用されるようであります。また、これは観光資源としても十分通用します。眠りから覚める須恵器であってほしいと思うのであります。今後の対応について期待感を込めて答弁を求めます。

質問の第3点目は、市長の政治姿勢について質問させていただきます。市民の声として端的に申し上げます。さきの選挙で訪問したら言われたことですが、市役所にお願いの電話をしたら、予算がないのでできないと断られたそうであります。市民2人から合

わせて2件の苦情なのです。議場におられる議員の中にもこんな体験をした人もおられるのではないのでしょうか。こんなことでよいのでしょうか。予算がなければ仕事をしなくてもよいのか。行財政改革に逆行するものと思います。まだこういう職員がいたのであります。この苦情が市長の耳に入ったらどうしますでしょうか、率直に質問したいと思います。

詳細については再質問を準備しておりますので、よろしくお願ひし、1回目の質問とします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 阿部春市議員にお答えいたします。

まず、DCキャンペーンについてでございますが、昨年12月4日に東北新幹線全線が開業し、去る3月5日には最新鋭車両「はやぶさ」が最高時速300キロメートルで営業運行を開始したことから、ますます本県を訪れるお客様が増加することが予想されます。

そのことを踏まえて県とJR東日本では、4月23日から7月22日までの3カ月間、県単独実施では初となる日本最大の観光キャンペーン、青森デスティネーションキャンペーンを実施することとし、お祭りやご当地グルメ、SL運行等を企画しております。

当市では、この機会を千載一遇のチャンスととらえて、関係機関とさらに連携するとともに誘客を推進し、地域経済活性化に取り組んでいきたいと考えております。

期間中は青森DCスタンプラリーも開催され、参加者には市内の観光施設で入館料や商品割引の特典が受けられることとなっております。

また、当市の主要な観光施設を周遊できる観光ルートバスを運行するとともに、立佞武多の館では毎週日曜日に囃子演奏が行われ、びゅう企画商品利用者に対して粗品がプレゼントされるほか、市内観光施設でさまざまなもてなし企画が準備されるなど、官民協働でこのキャンペーンに取り組んでまいります。

次に、予算がないからできないと答えた職員がいるということでございます。市では五所川原市人材育成基本方針に基づき良質な市民サービスの提供を目指し職員の育成、能力開発等に取り組んでいる中で、そのような対応によりまして市民の方に不快な思いを与えてしまったことは非常に残念であると考えております。

今後におきましては、管理職員はもとより全職員が地方自治の根幹である地域住民の福祉の増進を図るため、さまざまな研修等を通じ職員個々の意識啓発の向上に努めるよう一層の努力を重ねてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 阿部議員の国指定史跡五所川原須恵器窯跡の保存管理についてお答えいたします。

現在当市では、市浦地区で土砂採取に伴う五月女菴遺跡の発掘調査を実施中であり、五所川原地区では津軽自動車道建設工事に伴う十三盛遺跡の発掘調査が終了し、報告書を作成しているところであります。

五所川原須恵器窯跡に関しては、史跡指定申請のための試掘、発掘調査は終了し、文化財保護指導員による文化財パトロールのみとなっております。

このような状況の中、昨年11月に個人所有地内にある窯跡が、所有者変更に伴い、そこに窯跡があるとはわからず、畑地造成のため重機を使用して整地しているとの地元住民の通報により現地を確認したところ、窯跡をつくるために粘土を採掘した土坑の一部と失敗した須恵器を廃棄する場所の一部が破壊されましたが、幸いなことに窯跡本体の破壊は免れました。

このような事態は、議員御指摘のとおり、保存管理の甘さから生じた結果であると深く認識しているものでございます。

五所川原須恵器窯跡は、議員御指摘のとおり平安時代における日本最北の須恵器窯跡であり、ここで製作された須恵器は青森県はもとより北海道、秋田、岩手の両県北部に広く流通しており、古代の生業活動を考える上で貴重な文化財であります。

教育委員会としましては、この須恵器窯跡が後世に残すべき貴重な文化遺産であることを地元住民に対して周知徹底させ、現在発掘調査が終了した十三盛遺跡の報告書を刊行後、速やかに須恵器窯跡の保存管理計画の策定、整備基本計画の策定を進めるとともに、既知の窯跡のパトロールを強化して保存管理を徹底してまいりたいと考えております。

また、未発見の窯との継続的な分布調査を行い、新規の窯跡が発見された場合には、現在行われている五月女菴遺跡の発掘調査が終了し、補助金の活用が見込まれる平成25年度から試掘、発掘調査を実施し、国史跡の追加指定を目指してまいりたいと思っております。

以上でございますが、今後ともよろしく願いいたします。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 青森デスティネーションキャンペーン終了後の市独自の取り組みであります。一つは青森県津軽観光物産首都圏フェアの開催、2つ目として千葉県浦安市でのウラヤスフェスティバルへの立佞武多の出陣、3つ目として韓国ソウル市で開催

される世界ランタンフェスティバルへの参加による観光PR事業、4つ目として広域観光事業である奥津軽観光物産PR事業の実施、5つ目として五所川原まち歩き情報発信事業を展開してまいります。

青森県津軽観光物産首都圏フェアは、千葉県船橋市の駅前で開催する物産展でありまして、来年度は14万6,000円増額の事業費309万6,000円を計上し、首都圏での観光物産PRの充実を図ってまいります。

ウラヤスフェスティバルは、ディズニーランドを抱える浦安市で立佞武多運行をするものでありますが、来年度は新たに物産PR事業を実施することとし、160万円を計上しております。

世界ランタンフェスティバルへの参加は、海外に向けたPR事業として来年度は115万1,000円増の事業費320万5,000円を計上し、韓国ソウル市においてとことん青森体験ウィークとして県とともに事業展開してまいります。

奥津軽観光物産PR事業については、新規の広域観光事業として首都圏における西北五圏域の物産販売や観光PR、県内での奥津軽ご当地グルメの祭典等を実施するものでありまして、総事業費は1,000万円を予定しており、当市の負担額は153万4,000円となっております。

五所川原まち歩き情報発信事業は、新幹線開業による観光客増加が期待される中で、商店街への経済効果を広く波及させるため、本年2月から事業展開しているものであります。

以上の主な誘客対策事業費の総額は943万5,000円となり、平成22年度予算比で443万1,000円の増額を図ったところであります。

今後さらに阿部議員から御提言いただいた3つのコンセプトを大いに参考にしながら当市への誘客対策に努めてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 御答弁ありがとうございました。再質問に入りたいと思います。

まず、新幹線新青森駅開業に向けた取り組みについて、さらに2点質問させていただきます。まず1点目は、この内容について具体的にただいま説明していただきました。これは関係者が一丸となって誠意ある対応をするということがその基本になるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思うんです。

それから次に、9月24日から25日にかけて県主催の日本の祭りが青森市で開催することになっております。そして、この五所川原立佞武多運営委員会が地域振興賞を受賞することになっておりますけれども、これ本当に喜ばしい限りだと思っておりますけれども、

市民から見るとこの地域振興賞という賞というのがどのぐらいの値打ち、価値があるのかわからないと思うんですが、そこをちょっと説明していただきたいなど、こんなふうに思います。

この青森市での開催、DCキャンペーンもそうですけれども、これもビッグチャンスのお機ではないかと、こう思うんです。ですから、もっと市民にこれをアピールして、しかもこの地域振興賞をもらうわけですから、青森市ですからすぐ行けるような、そう時間かからないわけですから、みんなして行こうじゃないかという呼びかけをすべきじゃないのかと、こう思うんですが、その辺御答弁をお願いします。

それから2点目、1月29日の新聞報道によれば、いわゆるDCキャンペーンを支援して五所川原駅前の活性化を図ると、いわゆるDC駅前支援団が発足して活動したと、これ新聞に3回載りました。これも非常に駅前を活性化するわけですから、非常にいいことなんです。その内容、観光課でもいろいろ携わっているようでありますから、その説明を願いたいと思います。

それから、2つ目のいわゆる歴史と文化を大切にしたい取り組みについて、今教育長から須恵器について答弁をいただきました。25年度からぜひ入っていくということで、十分この重要性、必要性を理解しての答弁だと思いますので、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

もう一点質問させていただきますけれども、これも先日のマスコミ報道であったんです。歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画、随分長ったらしい名前ですけども、これが国交省から認定証が交付されたと、こういう報道がございました。これは、いわゆる歴史的景観や伝統文化を一体的に保存するために自治体が設定した重点地域の歴史的建造物や文化財の保護等に国の交付金が受けられる、そういう仕組みになっているようであります。

そこで、私考えたのが文豪太宰治の出身地、金木町を指定して、ぜひこのまちづくりに取り組むべきじゃないのかと、こう考えるわけですけども、教育委員会の考え方を質問したいと思います。

それから3点目、職員の研修等のあり方について、これについてさらに3点質問します。まず1点目は、市長より二度とないようにしなければだめだという趣旨の答弁をいただきました。私が考えるには、これは恐らく一般職だろうと、こう思うんです。管理職がこういう発言はしないと思うんですけども。私が思うには、できない場合になぜ上司に相談しないのか、このことが問題だと思うんです。それとも上司に相談できない理由でもあるのか。このことは、組織が大きくなればなるほどライン管理の徹底が強く

求められていると思うんです。このライン管理というの、いわゆるこれから二度とないようにしてほしい、このためにライン管理の充実を図ることがより必要ではないのかと、こう思います。この点について答弁を求めます。

2点目は、これと同時に職員研修というのにさらに力を注ぐべきじゃないのかと、こう考えます。前総務部長は、一昨年12月の定例議会において、平成22年度からは人材育成に積極的に取り組むと答弁していました。そして、職員研修に平成20年度は40名、また平成21年度1月現在では62名を研修にやっているという答弁をしています。ライン管理を充実するためには、管理職の研修も実施されておりますけれども、要は研修の中身であると思うのです。多くの人に研修に行ってもらいたい、そして意識を高めてほしいと、こう思っているんですけれども、どのように考えているのか質問させていただきます。

3点目、以前に私は職員の資質を高めるため民間と人事交流、派遣を図るべきではないかと、こう提案してきました。以前、加藤議員も言っておられました。いわゆる、なれ、慢心のスパイラルでは自分たちの世界をつくって市民に対して十分なサービスを提供することができなくなるのではないかと、こう思うんです。そういう意味からいま一度検討してほしいと、こう要望したいんですけれども、いかがでしょうか。

以上、この点についてさらに3点質問をして再質問とします。よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 阿部議員の歴史まちづくり法を利用した金木地区のまちづくりについてお答えいたします。

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法では、市町村が歴史的風致維持向上計画を策定し、その中で重点区域の位置及び区域を定めなければならないわけですが、文化財保護法の規定による重要文化財、重要有形民俗文化財または史跡名勝天然記念物として指定された建造物などが必要となります。

県内では、御承知のとおり弘前市が既に国の認定を受けております。弘前市ではお城を中心とした桜まつり、弘前ねぶた、津軽塗り、お山参詣、最勝院五重塔など歴史と文化が根づいた施設や景観を有効活用されているようであります。

当市においても、旧津島家住宅「太宰治記念館 斜陽館」、立佞武多、安東文化に象徴される文化遺産が散在しているものの、一体となった文化が市固有の歴史的風致としてとらえることが可能か、課題もあろうかと考えられます。

弘前市の藩政時代からの風土と景観には起源があり、そこから生まれた文化や歴史的風致が受け継がれていることを前提とすれば、金木地域に限定した歴史まちづくりにつ

いては核となるのは太宰文学ではなく、当然国指定重要文化財である旧津島家住宅で、その延長上に太宰文学があるべきと考えております。

教育委員会としては、旧津島家としての地主としての農業経営など歴史的背景もそうありますが、旧津島家住宅周辺を形成する景観は神社仏閣、太宰が住んだ新座敷、西沢家住宅等が残されているものの、往年時に比べて時代とともに一新している現在、金木さなぶり荒馬踊、嘉瀬奴踊、津軽三味線といった伝統文化も存在する中で、重点地域を設定して歴史的な風致維持向上計画ができるのか情報収集を行い、原点に立って関係する庁内各課と協議する必要があるかと考えております。

以上、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 日本の祭りに関してお答えいたします。

先般、五所川原立佞武多運営委員会が、これまでの祭り運行実績を高く評価されまして、財団法人地域伝統芸能活用センターが主催する平成23年度高円宮殿下記念地域伝統芸能賞の地域振興賞を受賞する栄誉を賜りました。地域固有の歴史、文化を色濃く反映した地域伝統芸能を活用し観光及び商工業の振興に顕著な貢献があったということが認められたものでありまして、本年9月24日、25日の2日間青森市で開催される第19回地域伝統芸能全国フェスティバル、第11回地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会において、高円宮妃殿下御臨席のもと表彰されることになっております。

この大会は、日本の祭りの愛称で知られておりまして、地域伝統芸能のイベントとしては国内最大規模でありまして、当日は全国から30団体以上の参加が予定され、2万人を超える来場者が見込まれることから、市民の皆様にもこの受賞の栄誉を広くPRし、市民、関係団体、そして議員の皆様にもぜひ参加いただき、大いに盛り上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから次に、駅前DC応援団についてお答えいたします。五所川原駅前地区のにぎわいを創出しようということで、本年1月に五所川原駅前DC応援団が結成されました。駅前には市の玄関口であり、地域の皆さんがみずから駅前のにぎわいを図る取り組みを行うということは、大変すばらしいことだと感じております。応援団では、立佞武多の館などを訪れた観光客が空き時間を有効に活用できるように、各店舗で地元作家のギャラリー展等を開催して誘客に努めることとしております。市もオブザーバーとして参加しておりまして、今後は広域観光で開催する観光フォトコンテストの入選パネルの貸し出し等、当該活動を支援しながら官民一体となって誘客に努めてまいりたいと考えております。



以上です。

○工藤武則議長 総務部長。

○佐藤方信総務部長 職員研修等のあり方について、3点の御質問にお答えをいたします。

まず、組織のライン管理の充実をどう考えているのかという御質問でございますけれども、組織のライン管理につきましては組織を適正かつ効率的に運営する上で大変重要であると考えてございます。

そのため、組織内職員間の意思の疎通が円滑に行われる職場環境の醸成、いわゆる職場での良好な人間関係の構築に努めておりますが、ライン管理の充実にはラインにある職員間でのしっかりとコミュニケーションを図ることができるか否か、これが大変重要であると思っております。

このため、今年度から施行しております人事評価制度の中で所属長と係長職とが面談、いわゆるコミュニケーションする機会を設定し、ライン管理のつながりの強化に努めているところでございます。また、ライン管理のかなめでもあります管理職員の強い統率力、指導力が今求められており、新年度は管理職を対象としたリーダーシップを重点的に企画するなど、今後ともライン管理の充実を努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、職員研修についてでございますけれども、今年度は派遣研修として青森県自治研修所及び県外研修所へ69名を派遣、また人事課が開催する職員内部研修を11回開催、延べ435名が受講しております。職員内部研修には階層別研修が含まれ、課長級以上の階層に対して人材育成を目的とした研修を2回開催するなど、それぞれの階層にとって必要な知識と技能の習得を図ってございます。当該階層別研修は来年度以降も継続するもので、良質な市民サービスの提供のためにも研修内容を精査し企画、開催していくことといたしております。

次に、民間との人事交流でございますけれども、この件につきましてはこれまでの議会での一般質問で加藤議員、それから福士議員から御提言がございましたが、民間への派遣により民間の先進的な物の考え方や実践的な経営手法に触れることにより職員個々の意識改革や資質向上が図られるなど、人材の育成に極めて有効であると認識いたしているところでございます。

当市においては、職員数について最少限とする計画上にあり、長期的に職員を民間で研修させるということは難しいものと思われませんが、短期間の研修について来年度から実施する方向で検討してまいります。

以上でございます。

○工藤武則議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 再々質問、さらに2点質問させていただきます。

いろいろ今細かい御答弁いただきました。特に職員研修を含めた民間との交流も今総務部長から一步踏み込んだ答弁がなされましたので、そのことに期待を寄せたいと、こう思います。

職員研修について1点目は、佐賀県の武雄市と長崎市の間で今年度、平成22年度から2年間職員を相互派遣する人事交流を行っています。これ、いわゆる地方自治体間で職員をお互いに交流、派遣し合って職員の資質を高めているというのがこの佐賀県の武雄市と長崎市の例なんです。なかなか地方自治体間での交流というのは珍しいんじゃないかと思うんですけども、いわゆる先進地としてこのことを考えるならば、五所川原市でも来年とかっていう話にならないけれども、いずれ長いスパンで考えていった場合に考えていってもよいのではないかと、こう思いますけれども、どのように考えるのか質問します。

それから2点目は、市役所を退職したOBの人が言っていました。長年勤務してきて職員、いわゆる人を育てるとというのは実に難しいんだと、こう実感として言っているんです。特に技術職員、これ育てるには新卒で入ってきてから3年間ぐらいかかるんだそうです。ですから、人事のこともいわゆる長期的視野で考えていかなければならない、こう思うんですけども、それとこの技術職員というのは事務職もできるんです。その逆はないんです。そういう意味で技術職員というのは非常に数は少ないと思うんです。ただ、私が考えるのは、目標となるポストをやっぱり確保して、そして技術職員にやる気を持ってもらう、このことも必要なんじゃないかと、こう思うんです。市役所を定年退職したOBの方が自分の経験からこのことをしゃべっているんですよ。ですから、目標の持てる、技術職員が目標の持てるようなポストの確保、そして技術職員のあり方、このことを考えていただきたい。

以上、このことは提案でございます。これからの人事の案に対する私の提案でございます。もし答弁があれば承りたいと。

以上、2点を質問して再々質問とします。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまの地方自治体間の交流についてお答えいたします。

人事交流につきましては、青森県が実施する事業により平成17年、18年度に県税事務所との人事交流を行い、大きな収穫を得た経緯がございます。

しかしながら、他市等との人事交流につきましては、双方の受け入れ態勢整備等の問

題もあることから早急な実施は困難かと思われまますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○工藤武則議長 総務部長。

○佐藤方信総務部長 技術職員に関する長期的視野に立った人事についてお答えいたします。

技術職員の採用に当たりましては、翌年度以降の必要人員等を把握するため4月下旬あるいは5月上旬に必要とする職種、人員数、技術職員の必要性等すべての部署に照会し、提出された書類に基づいてヒアリングを実施した上、職員採用試験に反映させております。

技術職員につきましては、専門的な知識を有していることから、その知識を長期に生かせるような人員配置及び人材の育成に努めているところでございます。

また、事業部門の人事に関しましても専門知識が必要であることから、ライン職には技術職員を配置するよう心がけており、今後におきましても技術職員のモチベーションが低下することのないような適正な人事配置に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤武則議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時31分 休憩

---

午後 1時02分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。1月に行われました市会選挙において、再び市会議員をさせていただくことになりました。2期目も市民の声、市民の願いを議会に届けるために頑張りますので、よろしく願いいたします。

最初の質問は、一般廃棄物最終処分場に関することです。質問に先立ち、当市は一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定中のこともあり、ごみの現状について述べたいと思います。

環境省が地方公共団体の協力のもと実施している一般廃棄物処理事業実態調査によると、全国のごみ総排出量は平成12年度の5,483万トンピークに年々減少しており、平成

20年度では4,811万トンとなっています。これを1日に1人がどのくらいごみを出しているかという視点で見ますと、平成12年度には1,185グラム、平成20年度では1,033グラムでありました。私たちが毎日約1キログラムのごみを出していることにびっくりしたところでもあります。

このことを当市で見ても見ますと、ごみ総排出量は平成20年度で2万2,292トンとなっており、全国的な動向と同様に毎年減少しています。1日に1人当たり981グラムのごみを出しており、全国平均よりは少ないようです。

しかし、ごみリサイクル率は、全国的には平成20年度で20.3%ですが、当市は9.6%と、大変低いおくれた水準にあります。

ごみ処理基本計画では、平成32年度の目標が20%であることを考えると、当市は全国的なレベルから12年以上もおくれていることを直視しなければなりません。

あわせて、ごみを減らすためには、当市のごみ基本計画でも述べられていますが、拡大生産責任という制度があり、私たち議員としてはこの制度の決定を国や企業に求めていくことが重要と考えます。

この拡大生産責任とは、OECD、経済協力開発機構が各国に導入を促しているもので、生産者が製品の生産、使用段階だけでなく、廃棄、リサイクル段階まで責任を負うという考え方で、具体的には生産者が使用済製品を回収しリサイクルや廃棄物として処理し、その費用を負担するものです。この制度が不十分なために、例えば飲み物の容器はどんどんペットボトルとなり、その後始末が市町村に丸投げされています。パソコンが年に2回もモデルチェンジされ、再利用されることもなく廃棄されていくなど、ごみの発生もとになっています。

以上、ごみをめぐる現状と課題について述べましたが、この課題についての提案、質問については別の機会とし、本来の質問に移らしていただきます。ごみの焼却場や最終処分場を確保することは、自治体にとって大きな課題であります。これまでも新たな焼却場の建設では住民の反対に遭い断念したり、現在建設しているし尿処理場の建設でも住民の合意を得るために多くの苦勞をしたことと思います。先ほど述べましたように、私たちは毎日1キログラムのごみを出しながら、その処理場となるとなかなか受け入れてもらえないのが実情であります。一般廃棄物処分場は計画より搬入量が少なくなり、新たな処分場の建設は当面必要ないとのことですが、市内3カ所の一般廃棄物処分場の規模や利用状況等についてお知らせください。

3カ所の処分場の中で野里一般廃棄物最終処分場は、この3月31日で使用期間が終了します。今後の契約についての交渉状況や契約内容等についてお知らせください。

野里一般廃棄物最終処分場を使用するためには、野里財産区住民の協力がなければ実現しません。一昨年長橋コミュニティセンターで行われた住民懇談会の席でも、最終処分場に協力しているのに市役所のこの地域に対する特段の配慮が感じられないという意見がありました。そのことを象徴する比喻として、山から第二中学校を見ると屋根が真っ赤で年じゅう紅葉しているという意見が出されていました。野里財産区の住民の中には、区民同志の会を74名で発足させ、市に要望書を持参したとも聞いております。また、別の住民からは集会所建設への要望も寄せられているようですが、どのような意見が寄せられているのかお聞きするとともに、これまでどのような話し合いを行ってきたのかお聞きします。

野里一般廃棄物最終処分場は、財産区の土地を利用して建設されています。この財産区の財産管理に対する考え方や法律の解釈をめぐり大きな食い違いが生まれたことが、契約更新に当たり障害となっていると考えています。

そこでお伺いしますが、市内にある財産区について財産区議会や財産区管理会の有無も含め、現状をお知らせください。

また、財産区の財務も含めた資産の管理等はどこで行っているのか。さらには、財産区特別会計財政調整基金条例により基金運用がなされている財産区がありますが、どのように運用されているのかお知らせください。

野里財産区は、平成18年4月に野里財産区会計財政調整基金条例をつくり、余剰金等を積み立ててきました。今回の最終処分場の再契約に当たって問題となっているのがこの積立金の扱いであります。区民同志会に賛同した方々の思いを察すると、1つにはこの積立金は財産区区民のものであり、どうして市役所に寄附しなければならないのか。

2つには、最終処分場に協力してきた財産区区民への協力金なのだから、区民に直接何らかの恩恵があるべきとの思いがあるのではないのでしょうか。この基金が平成23年度の一般会計への繰り出しが予定されています。その金額は、どうして市が繰り入れたのか、理由をお聞きします。

次の質問は、農業後継者育成対策についてであります。私は、農業の振興を図る上で最も重要なことは、若い農業者を確保すること、特に農家の後継者を育成することだと考えています。国は、企業の農業参入や農外からの若者の参入に力を入れていますが、この政策は農業再興への本道ではありません。農業をするためには、自然の中から得た知識と農地や農機具などの資産が必要です。今苦勞し頑張っている農家に後継者を育てる道が最も近道ではないのでしょうか。後継者は子供とは限りません。孫でもいいのではないのでしょうか。このような思いから、これまで2回ほど就農者への就農支援金などの

市独自の支援策を提案してきたところであります。このたび市として独自の就農者への支援策を実施するとのことですが、その実施内容をお知らせください。

最後の質問は、公民館などの公の施設の使用制限についてであります。なぜこの質問をするのかを私の経験から述べさせていただきます。

私はかつて、市内のコミュニティセンターなどで子供たち向けの映画を上映してきました。しかし、中央公民館で上映することはできませんでした。その理由は、公民館は法律によって有料の上映には貸し出しはできないことになっているとのことでした。また、国会議員を招いて演説会で会場の使用を申し込んだこともあります。そのときも公民館は政党に貸し出すことができないので大っぴらに宣伝しないでほしいということで、結局宣伝ができないのであれば借りることができませんでした。

しかし、この公民館法が定める公民館の使用制限は専ら営利を目的とした事業、特定の政党の利害に関する事業という行為を規制していますが、これまではとにかく有料は営業、政党には貸せないという法の解釈と理解され、制限されてきたようです。

しかし、自治体によっては、NPO法人の活動支援や市民の政治参画を促進するという視点から、政党の使用についても広く認めるようになってきています。当市の公民館条例の使用制限も政党に関する記述はなく、教育的要素のある有料の映画の上映についても規制の対象とはなっていないと理解しますが、このような事例に見られる使用制限についてのご意見をお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田進議員の農業後継者育成対策についてお答えいたします。

農業従事者の高齢化や後継者不足等が進む中で、農業に意欲的に取り組む意思のある人材に対し新たな担い手確保対策として平成23年度から五所川原市新規就農者支援事業を実施する予定であります。

当該事業は、学生や離職者など農業に触れる機会を設け新たに農業に参入する若者の確保を目指す明日の農業者育成事業、新規就農者を先進認定農家に受け入れてもらい、農業技術の習得を目的とした研修生の受け入れの経費を支援する就農研修支援事業、そして生活基盤が不安定な就農後の新規就農者の収入不足を補い生活の安定化を支援する生活安定化支援事業の3事業で構成されております。

当市の基幹産業である農業の担い手の確保と育成に向け、就農希望者が安心して農業に取り組める市独自の支援を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○三上 隆民生部長 御質問の一般廃棄物最終処分場についてお答えします。

野里一般廃棄物最終処分場及び金木一般廃棄物最終処分場については、いずれも平成9年4月に供用開始されております。また、市浦一般廃棄物最終処分場につきましては、平成18年4月に供用開始となっているところであります。

平成22年3月末現在の3施設の埋め立て率につきましては、野里一般廃棄物最終処分場は埋め立て容量24万6,000立米のうち約39.5%であり、金木一般廃棄物最終処分場の埋め立て容量5万3,255立米のうち約62.6%であり、市浦一般廃棄物最終処分場は埋め立て容量7,100立米のうち約38.1%の埋め立て率となっているところであります。

次に、野里財産区との契約内容についてでございます。五所川原市野里一般廃棄物最終処分場として、一般廃棄物のうち不燃物埋立地の用途に使用することを目的とされております。賃貸借の期間につきましては、平成23年4月1日から平成33年3月31日までの10年間とし、賃貸借期間満了時において当初計画の埋め立て容量24万6,000立米に満たないと確認された場合においては、使用期間満了時から最長5年間延長できるものとしております。そのために、引き続き土地を賃貸借しようとする場合においては、期間満了前24月までに書面をもって野里財産区に申し出なければならない旨の内容となっております。

これにつきましては、平成23年1月4日開催の野里財産区議会第1回臨時会に提案され、土地賃貸借契約書の案の内容に沿って議決をいただいているところであります。

なお、契約につきましては、今定例会終了後の今月末に野里財産区管理者と土地賃貸借契約を締結したいと考えているところであります。

次に、野里一般廃棄物最終処分場に対する住民の要望等についてでございますが、平成22年12月8日に野里地区及び杉派立地区の集会所新築を望む会から、市と野里財産区との賃料の減額及び野里財産区の財政調整基金の一部を市に寄附することに賛同し、早期に集会所の新築に関する要望書が提出されております。福山地区からも、福山コミュニティ消防センターの修繕及び駐車場の環境整備や農道の整備などについての要望がそれぞれ出されているところであります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 財産区について御答弁申し上げます。

財産区は、市町村の区域の一部及びその住民を構成要素とし、その所有する財産また

は公の施設の管理及び処分を行う機能を認められた特別地方公共団体であります。従来財産区の固有の機関としては財産区議会が認められているにすぎませんでした。昭和30年に財産区の運営の簡素化を図りながら住民の意思を反映させようということから、議会よりも簡素な機関として財産区に管理会を設けることができることとなったものでございます。

当市における財産区の数であります。財産区議会を設置し運営しているのが野里財産区、前田野目財産区、原子羽野木沢俵元財産区、喜良市財産区の4財産区でございます。財産区管理会を設置し運営しているのが、神山財産区、松野木財産区、戸沢財産区、嘉瀬財産区、相内財産区、脇元財産区、十三財産区の7財産区であります。合わせて11財産区となっております。

また、花田議員御承知のとおり、財産区の事務については市の管財課の所管となっております。

次に、財産区の資産の管理についてでございますが、財産区管理会を設置し運営しているのは先ほど答弁したとおり7財産区ありますが、財政調整基金を有するのは嘉瀬財産区、金額が589万円、相内財産区660万円、脇元財産区820万円、十三財産区970万円の4財産区となっております。それぞれ定期預金として運用しております。また、財産区議会を設置し運営している4財産区のうち財政調整基金を有するのは野里財産区のみで、2,200万円を定期預金として運用しております。

次に、野里財産区の剰余金等についてでございますが、先ほども答弁申し上げましたが、野里財産区の財政調整基金の現在額は2,200万円でございます。定期預金として積み立てておりますが、平成22年度末にはさらに500万円の積み立てを予定しております。また、財政調整基金の運用については、野里財産区住民から集会施設の新築及び修繕等の要望があり、その費用の一部として五所川原市野里財産区会計財政調整基金2,550万円を一般会計へ繰り出す予定でございます。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 公民館の使用制限についてお答えいたします。

公民館は、社会教育法に基づき市民の教養の向上、健康の増進を図ることを主たる目的として設置されてございます。

御質問の料金を徴収する催し物については、特定の営利事業に公民館を利用することの制限があることから歌謡、舞踏ショー、プロレス等の興行については使用を許可していませんけれども、料金等を徴収する場合でも法律で義務づけられている法定講習、福利厚生に関する説明会などについては許可しております。



しかしながら、近年は市民活動の広がりに対応し、NPO法人や地域団体の活動を促進する観点からも、議員御指摘のとおり公民館使用を見直ししている自治体もございます。

また、公民館における政治的活動については、政治的中立の確保のため使用を制限しているものでございます。その一方で、市民のために政治に関する学習の機会を提供するというのであれば、使用が制限されるものではないと考えております。

以上のことから、教育委員会としては公民館の使用の取り扱いについて、地域性もあることから料金の徴収する催し物や政治的活動を一概に使用制限するのではなく、個別の事案ごとに判断し社会教育施設としての目的及び性格により許可するなど適正な利用に供してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 じゃ、再質問をさせていただきます。

先に就農者のことについてでございますが、ちょっと市長答弁なので余り具体的でなかったのも再度、私注目しているのは生活安定化支援資金事業があるわけですが、これは若い農業者が就農してもなかなか所得を確保できるわけじゃないし、親が面倒を見るといっても大変だということで、援助していくということで、大変大きな事業というか決断で私も歓迎しているわけですが、金額等どのくらい支給するのかだけ再度お聞きします。

それから、公民館の使用ですが、なかなかかたい答弁だったんですが、ぜひとも市民の立場に、専ら営利っていうのはやっぱりそこで商売して、物売って商売して利益を得るような業者が来るとかそういう場合であって、住民が例えば古着を交換するとかも含めてそういう幅広いことに貸し出していくと、それから子供たちの映画なんかも1回上映すると1人幾らとか契約されてて、ただですることはできないわけですので、そういうもうけを目的としてないそういう有料のものには貸して行ってほしいし、あと政党については、壇上からも述べましたが、五所川原の利用の規制には政党という名前は一切ないわけですので、もうちょっと幅広く貸すような努力を積み重ねてほしいというふうに思っていました。

それでは、最終処分場のことなんですが、答弁によるとあと10年間ぐらいは最終処分場が可能なので新しいところは必要ないんだと思うんですが、質問でぜひ聞きたかったのは、前の契約がどのくらいの金額を予定して、新しい契約ではどのくらいの金額を予定しているのか、ぜひ御答弁願いたいというふうに思っていました。

特に私が思うには、この最終処分場のことで野里財産区の3地域が住民の間で対立し

たり暗い気持ちになるというのは我々の本意ではないわけです。無理してお願いしているのに、そこでかえって住民が嫌な思いを、別な意味で嫌な思いをするということはやっぱり避けていかなければならないというふうに思うわけです。

それで、今回答弁になかったんですが、副市長にお聞きしますが、私が聞いた範囲では、住民の方々が意見書を持って、出したかどうかまでの確認は、少なくとも副市長には見せたということを知っているわけですので、そのことについて見たのか、見ないのかだけでも、そのことについてどういう対応を考えたのかについて御答弁願えればというふうに思っています。

それで、今回の問題、2つに分ける必要があると思うんですよ。平成9年から始まって今度の3月31日で切れるというその契約の問題と、新たに4月1日から契約するということは別問題ですので、今問題になっているのは平成9年度からの契約の中で財産区に2,200万円ほどの積立金が残ったと、平成18年度から積み立ててきて、それに対していろいろと見解が分かれているわけです。ですから、そのことについてどうするかということを中心に結論をつけなきゃならないというふうに思うわけです。

それで、契約の金額が出なかったんで残念なんですけど、一応あそこは使用面積約5ヘクタール使って処分場が全体の面積は5ヘクタールぐらい借りていると思うんですが、その借地料とさらにはあそこに協力金というか迷惑料みたいなものを含んでこの契約金が決まっているんだと思うんですよ。それで、平成17年度まではその迷惑料に属する部分については、先ほども財政部長が答弁したように管財課が管理していて、その了解のもとに住民にいろんな知恵を絞って迷惑料が住民に恩恵としてあずかるようなことをしてきたわけです。

ところが、私も今回のことで地方自治法の財産区のことを勉強させてもらったのですが、どうも剰余金を直接区民に配付するとか、または町内会であっても援助金を出したりしてはならないというふうに解釈されるわけです。それで、市役所としては18年からどうもまずいんで積み立てにしなければならぬという指導をして、住民に直接行く部分は積立金という形で積み立てられてきたと。そのとき、積み立てるとき理由がなけりゃだめなので、そのときの理由が財産区会館を建てるのだと、だから積み立てようねということで説得したと思うんですが、私はそこで大きなミスがあったんだと思うんですね。そのときやっぱり面と向かって財産区のお金は市役所があずかっているお金で勝手にできないのだと、利益が出てもそれを配分するんだとかっていうのはできないのだということをはっきり理解してもらう必要があったのに、財産区会館を建てるから積み立てをするんだと。ところが、財産区会館も、法律をちゃんと見ると財産区では建てれないわ

けです。財産区名義で建物を持ったり、土地を持ったりすることが禁止されている、新しいものについては禁止されているわけですから、それも実際はできなかったのに積み立てて、それに対して住民はやっぱりおれたちのお金じゃないのかと、なして市役所に寄附しなきゃならないのかという不満は、それは感情としてはここにいる人の多くの方々が理解できると、法律は別ですよ、感情としては理解できると思うんです。

それで質問ですが、この2,200万円積み立てを市役所に繰り入れしたわけですが、それをもとにどういうことを住民に返すつもりでその収入を受けているのか、具体的な使用目的等があったらお聞きしたいというふうに思います。

それから、今後の10年間の契約に向けて正当な借地料、住民と合意、ほかにこれまで迷惑料を財産区にも上乗せした借地料を財産区に入れても区民には返っていかないんだと、市役所に逆流するだけで、高くてもいいなんて手たたいても、使わない分はまた市役所に吸収されてしまうということになるので、私は最終処分場という大変な場所を提供しているわけですので、やはり区民皆が財産区の区民に何らかの形で協力金として行くという方策を、財産区を通さないで行くことをぜひ考えて住民に理解をしていただきたいと思うんですが、そういうことを考えているのかどうか、その辺について質問します。

○磯辺勇司副議長 副市長。

○三上裕行副市長 花田議員にお答えいたします。

野里一般廃棄物最終処分場の新年度からの契約をお願いするに当たりまして、担当課が地元と交渉する際、3地区からそれぞれの要望がございまして、その過程におきまして1地区の方々がこういう状況ですと、御意見と要望書を持って私のところに訪れました。それを後日担当課のほうにお伝えしました。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○三上 隆民生部長 最終処分場の賃借料ですけれども、平成9年度の供用開始になった時点においては630万円でございます。それから、今現在、平成22年度におきましては、その後の3年ごとの契約更新等々がありまして、平成22年度におきましては857万円での3月31日をもって終了される形になります。

それから、議員御指摘の最終処分場に対する関係ですけれども、これは先ほども御答弁申し上げたとおり、3地区からそれぞれ要望等がございまして、この要望に対することで今新年度予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 財産区の件でございますが、花田議員先ほど御発言のとおり、財産

区議会会館の建設、これについては建てかえはいいのですが、新しく設置するものは花田議員御指摘のとおりできないこととなっております。

それから、利益を個別に分配すること、先ほどこれも花田議員御指摘になりましたけれども、これも全く花田議員言うとおりでございます。

繰入金に関しましては、財産区民に返すのではなく、五所川原市に繰入金として入れていただくということになります。それをもちまして今、先ほど民生部長も答弁申し上げましたが、杉派立地区につきましては集会所の建設、野里地区についても集会所の建設、それで福山地区からは福山コミュニティ消防センターの修繕、それから駐車場の環境整備、それから農道の整備などを今後していきたいというふうに考えてございます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 新規就農者支援事業の内容についてお答えいたします。

まず、明日の農業者育成事業につきましては、農業体験を通して研修生がみずからの適性を判断するとともに、職業としての農業の喜びと魅力を知るための機会を提供する事業でありますけれども、農家研修費の80%、日額4,400円を支援する内容であります。

次に、就農研修支援事業につきましては、農業経営に必要な農作物の栽培技術等の習得を目的とした事業でありますけれども、これにつきましても農家研究費の80%、日額4,400円を支援する内容となっております。

最後に、生活安定化支援事業であります。この事業は就農初期の収入不足を補い、生活の安定化を図ることにより営農に対する不安の軽減と農業経営の早期安定化を図るための事業であります。新規参入就農者につきましては月額3万円、後継者に関しては月額2万円の支援をするという内容となっております。

以上です。

○磯辺勇司副議長 民生部長。

○三上 隆民生部長 先ほど平成9年度からの供用開始のところで平成9年は630万円と、今22年度につきましては857万円、それから今年度につきましては23年の4月1日からの当初予算には357万円という賃借料を予算計上してございます。

○磯辺勇司副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 答弁が実に心がこもってないというか、せっかく私が誘導してるつもりなんです。その500万円契約料が減る話を何も理由もなしにここで平気で去年までは857万円でした、今度は357万円になりますということ、ただ数字を平気でしゃべるとのこと自体、私信じられないです。これなしで500万少なくなるのかということ、ちゃんと議会に納得できるように、議会が納得できない、私が納得できないような話、

ただそういう対応をされてもらっては大変困るし、私は再質問の中で今後10年間についてどうするのだと、いわゆる一言で言えば迷惑料をこれまでは財産区に入れてきたために、財産区に入れると公金になっちゃうので手つけられなくなると、そういう方法じゃなくてやはり財産区区民に何らかの形で協力してるんだという意識が生まれるような方策を考えてないですかって質問しているわけですので、ぜひそれに対してちゃんと答弁、過去の、22年についてのこともありますが、とにかく私はそのことについて十分皆さんとも打ち合わせたし、その答弁をぜひ考えてくださいと言って、できないばできないと答えればいいし、それは答弁ですから答えれば、それに対してどういう反応を住民の方々がするのか、それは別問題として答弁がないのは大変残念だし、それから2,250万円、市として繰り入れて3地区に集会所だとかつくるという話をしているわけで、そのときももうちょっと予算書にもうのっているわけですから、金額をこのくらい考えています、個々には入札の関係もあるので、野里財産区の野里、杉派立、福山に対してこのくらいの予算を盛ってこたえていきたいと、これは過去分ですから、過去の22年度までに、18年度から22年までの分の迷惑料というんですか、変な言い方ですが、そういうものに対すること、もうちょっと誠意を持って答えてもらわないと私はちょっとすごく残念に思ってしまう。

残念なので、再度、時間もちょっとあるので言いますが、本当は言わないつもりだったんですが、言わざるを得ない。し尿処理場で住民対策として高瀬、田川に2億4,000万円ほどの集会所とかつくるわけです。別にそれは反対してしゃべっているわけじゃなくて。それで、2億4,000万円というのは地元の持ち出しは何もないんです。何とか臭いものにふたをするために、それはそれでいいんですが、今野里、杉派立、福山に私の手元にある資料は1億4,000万円です。そのうち、先ほど言いましたが、2,200万円と500万円下げたわけです。それを10年間だから5,000万円原資として使うんだと。そういうことで七千幾らが地元のお金としてつぎ込まれているわけです。だから、もうちょっとその辺誠意を持って、どういうことなのかという答弁をしてもらわないとちょっと納得できない、参加しかできないので、最終的には市長に今後10年間の迷惑料に属する部分を財産区に入れなくて、皆さんに私たちも協力してるんだという思いが生まれるようなことを考えていく気があるのか、ないのかについてぜひ市長に答弁願いたい。

○磯辺勇司副議長 市長。

○平山誠敏市長 今の迷惑料のお話ですが、これまで高瀬、田川地区に対しては迷惑料と、そういうものは一切払っておりませんし、いわゆる市の公金を一部の住民へ特別に支出することは市民感情にそぐわないものと考えられるため、そのような特別の支出をする

考えは持っておりません。

しかしながら、処分場の必要性については今後も継続する事項であることから、地域の環境等への配慮には最大限努力する所存でございますので、御理解願いたいと思えます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 重ねて御答弁申し上げます。野里財産区住民からの集会所施設の新築及び修繕等の要望に対しては、市が実施する事業がある場合、財産区と協議して当該財産区の財産を市の事業経費の一部に充てることのできることから、野里財産区議会と協議し集会所施設の新築及び修繕等費用の一部を五所川原市一般会計に繰り出す予定としております。

平成23年度の五所川原市一般会計予算には歳入としてこの繰入金、歳出には集会所施設新築及び修繕に関する事業を計上してございます。その額といたしましては、野里、杉派立、これは野里、杉派立につきましては解体、新築、それから設計、それから福山地区の集会所の修繕等を合わせまして3集会所で約1億3,250万円を予算計上してございます。それから、野里地区の道路整備につきましては369万円、予算措置をしてございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 一登壇一

政和会の山口です。平成23年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます前に、1月に行われた市議会選挙で4期目当選させていただき、まず最初にこの場に立たせてもらったことに対し市長初め議長、同僚議員、議会関係者、市職員、そして一番大事な市民の皆様に対し衷心より厚く御礼申し上げます。

また、「沈ませないぞ五所川原」をスローガンに、市民の目線で、市民にわかりやすい市の現状、将来の市のあり方、議会活動を通じて市民が求めている情報を議会報告として説明する責任があると思うので、市民のために、市民によるわかりやすいまちづくり、にぎわいのあるまちづくり実現のために、市民と一緒に生まれ変わったつもりで五所川原市再活性化のために頑張ることを誓い、一般質問をさせていただきます。

まず1点目として、五所川原市総合計画についての交通体系の整備について、1番目として市内上平井町、立佞武多の館裏、信号のある交差点の場所について。いつも自動車が交差するのに大変な状況にあるが、整備する計画があるのか。ただ単にその町内

の問題ではなく、通勤の自動車、観光客の自動車の運転にも影響があると思うので、今後の対応を聞きたいので答弁願います。

2番目として、市内鎌谷町中谷食品のところから南へ向かう道路の行きどまりについて。その先歩いて50メートルくらい生活道路として使っているが、運転手がいつも道路が続いていると思い走り、とまるそうですが、普通の考え方として市として整備する必要があると思うが、答弁願います。

2番目として、地域医療体制について。1点目、地元医師会及び市内にある民間病院と中核病院建設についての意見交換や調整過程についてはどのようなであったのか、答弁願います。

2点目として、西北病院で治療、診療後のリハビリ体制はどのようなになっているのか。入院して2週間くらいで退院した後、近隣では近くにリハビリと医療を兼ねた満足できる施設がないとのことなので、自宅待機してでも藤崎の病院やつがる市の病院に通う例を耳にしているが、医療体制の状況を説明願いたい。

3点目として、CTスキャン、MRIや高度検査機が西北病院であるが、検査予約日数はどのような状況か説明願います。

4点目、広域連合では24年4月から地方公営企業法一部適用から全部適用になる予定であるが、医師及び勤務職員に対し説明等大変であったと思うが、その過程についてどのようなであったかお聞かせください。

2番目として、大町2丁目土地区画整理事業について。1点目、重立った特色ある飲食店が区内から出てしまったが、多くの市民はまち中の魅力がなくなり寂しい思いをしている。何とか昔のにぎわいのあるまち復活のために私も協力する気持ちがあるが、市としてはどのような対応を考えているか答弁願います。

2点目として、現在までの着工を含めた補償建物81件に対し建設した件数は幾らか、答弁願います。

3点目として、平成22年3月議会でも質問した津島家の太宰ゆかりの蔵ですが、その存続はどのようなになっているか、また市としての温かい対応を望んでいるが、どのように考えているか、答弁願います。

3番目として、市の財政で今後の見通しについて。平成23年度当初予算によれば、今年度一般会計は317億5,000万円、特別会計147億円、企業会計102億円で合計566億円であるが、22年度予算は552億円で、昨年度より14億円の増であるのは当然であるが、市の累積借金でもある市債残高は普通会計で幾らになるか、平成20年から25年までの予想額は見込みで幾らくらいになるか、答弁願います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。明快な答弁をお願いして、終わります。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○黒滝金光建設部長 それでは、市道の一部道路拡幅についてお答えをいたします。

まず、御質問の市道柏原下平井町線、館付近でございますけれども、市道柏原下平井町線につきましては本路線の中央コミュニティセンター東側部分の車道が狭く、本コミセン交差点における交通事故の危険性が高いことは市でも認識しているところであり、平成23年度に電柱、信号等を移設した上で本路線交差点部分の道路拡幅を実施する予定になっております。

続きまして、鎌谷町及び烏森にまたがる市道南部23号線であります。現在本路線は南部地区土地区画整理事業区域内、JR五能線沿いの幹線市道である烏森湊線に接続されていない状況にあります。これら2路線を接続することにより沿線地域住民の利便性が向上するものと考えられますが、本2路線の間に南部地区土地区画整理事業で指定した公園が存在し、本公園の指定を解除し接続道路を築造することは相当困難な状況にあります。また、直接本幹線道路に接続せず、本幹線と接続している南部43号線と結ぶこととした場合、民間家屋が支障物件となります。これらのことにより現状において2路線接続はかなり困難であると想定されますが、今後現場の状況を確認するとともに地権者にお話を伺う等、検討してまいりたいと思います。

続きまして、大町2丁目土地区画整理事業についてでございます。重立った料飲店が退去したが、市としての対応はどのようになっているのかという御質問でございますが、平成17年よりこれまで117件の店子さんに大町2丁目地区土地区画整理事業を説明し、御理解いただき移転補償契約を締結してまいりました。その後の店子さんの動向につきましては、御自分で建物を建てて営業なさる方、空き店舗を探し営業する方あるいはおやめになった方もおられます。事業区域内におきましては地権者の方々がテナント用の建物も建設しており、今後そういった中でこれまで区域内で営業されていた方々や新規の方々が店子さんとして入居し、これまで以上のにぎわいが取り戻されるものと考えております。

続きまして、現在までの着工を含めた建築数についてお答えをいたします。仮換地数で申しますと、平成23年2月1日現在81カ所の仮換地のうち利用されている37カ所のうち新築された建物は、27棟となっており、利用されていない箇所が18カ所、建物の解体等により使用できない箇所が24カ所、補償契約を行っていない箇所が2カ所となっております。



それから、津島家の蔵についてお答えをいたします。大町2丁目地区土地区画整理事業施工区域内に太幸治の育ての親だった叔母の津島きふさんが住み、太幸治も幼少のころに暮らし、疎開時には宿泊した土蔵があり、この土蔵を立佞武多の館に次ぐ第二集客施設として機能を持たすべくNPO法人おおまち第二集客施設整備推進協議会が設立され、事業構想を検討していると聞いております。

市では、当該事業計画の具体的なところはまだ聞いておりませんが、協力を求められた場合、中心市街地のまちづくりの取り組みにもなり活性化につながるものと考え、支援可能なものについては支援してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○財政部長佐藤文治 中核病院についてお答えいたします。

五所川原市総合計画における地域医療体制にかかわる中核病院に関しまして、地元医師会及び病院と中核病院建設についての意見交換や調整についてお答えいたします。

つがる西北五広域連合では、平成17年度に作成した西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランに基づき、圏域の自治体病院機能再編成を進めているものであります。

このマスタープランを策定するに当たっては、圏域自治体病院の院長、事務長、青森県医療薬務課職員で構成される西北五地域自治体病院機能再編成推進委員会で検討が加えられた後、正副広域連合長会議で決定されており、策定過程には地元の医師や民間医療機関の関与はないとのことです。

ただし、決定、策定された方針や計画についてはその都度北五及び西つがる医師会長に直接報告、説明してきているとのことで、自治体病院機能再編成の必要性や具体的取り組み手順などについては御理解いただいているとのことでございます。

また、平成22年度発足したつがる西北五地域医療連携検討委員会には、北五及び西つがる医師会の代表の医師が参画され、この地域における地域医療連携体制の構築について御尽力をいただいているところでございます。

次に、中核病院においては、地方公営企業法の全部適用になり、医師及び勤務職員の経緯でございますが、中核病院を核とした西北五圏域の自治体病院機能再編成につきましては、圏域の5病院をつがる西北五広域連合が一体で経営するとともに、地方公営企業として健全な経営を確保するため、病院経営のために独自の権限を有する事業管理者を置き、地方公営企業法のすべての規定を適用し経営する体制をとることによって、人事、組織、財務などをより弾力的、効率的に執行することが可能となります。

この公営企業法の全部適用の方針につきましては、西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランにも盛り込まれており、これまでも病院職員に対して周知されております。また、先月には圏域の5病院の職員組合に対して平成24年4月からの広域連合による5病院の一体経営及び地方公営企業法の全部適用についての説明が広域連合からなされており、その方針について特に異論はなかったと聞いております。今後は広域連合による一体経営及び地方公営企業法の全部適用により5病院の職員の一体感が強まり、より機能再編成に向けた機運が高まるものと期待しているところでございます。

次に、3点目の市の財政について御答弁申し上げます。市債残高の推移についてでございますが、普通会計市債年度末残高は平成18年度448億円でしたが、平成19年度から新規発行額を抑制することにより平成19年度427億円、平成20年度422億円、平成21年度417億円と圧縮に努めてまいりました。しかしながら、平成22年度429億円、平成23年度438億円、平成24年度477億円、平成25年度501億円と増加すると見込んでおります。

増加要因としては、地方交付税の代替として発行する臨時財政対策債が平成21年度以降大幅に増加していること並びに西北五環境整備事務組合の汚泥再生処理センター建設事業、五所川原地区消防事務組合の消防庁舎建設事業、つがる西北五広域連合の中核病院建設事業の財源として市町村のみが発行できる合併特例債、過疎対策事業債を活用し建設事業実施時に負担金として拠出する手法を採用したことが挙げられます。

これまで一部事務組合等が建設事業を行う際には、一部事務組合側が地方債を発行し、後年度その元利償還金を構成団体が負担する手法を採用するのが一般的でございました。確かにその手法では一部事務組合側に地方債が残るため、構成団体の地方債残高に影響はありませんでした。しかしその反面、地方交付税による財政支援措置については汚泥再生処理センター建設事業で活用できる一般廃棄物処理事業債では50%、中核病院建設事業で活用できる病院事業債では22.5%、消防庁舎建設事業で活用できる一般単独事業債に至ってはゼロ%、つまり交付税がありません。このように低く、実質的な負担額が高まり、地方公共団体がかわるすべての事業を連結して財政状況を判断する地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率である実質公債費負担比率や将来負担比率が高くならざるを得ません。

そこで、現在当圏域では一般会計で過疎対策事業債、合併特例債という70%の交付税措置のある起債メニューを活用できる構成団体が多いため、一部事務組合側で地方債を発行するよりも構成団体側で地方債を発行したほうが総合的に財政負担を軽減する効果が大きく有利であると判断し、これまでとは事業実施手法を変更したものであります。

これらのことから、確かに起債残高は増加する見込みではありますが、すべての事業を

連結して正味の財政負担によって健全性を判断する指標である実質公債費比率、将来負担比率は漸次引き下がると見込んでございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 治療、診療後のリハビリ体制についてお答えいたします。

治療、診療後にリハビリが必要な方は、まず介護認定の申請をしていただくこととなります。判定には約1カ月ほど要しますが、その間暫定的にサービスを受けることもできます。

現在、介護保険法によるサービスとして通所リハビリテーションを行っております。市内4カ所、老人保健施設緑風苑、老人保健施設サンライフ金木、増田病院、健生五所川原診療所の各事業所におきまして、医師の指示に基づき理学療法士、作業療法士などによる機能訓練などを実施しているところでございます。

4事業所の利用定員は1日当たり184名となっておりますが、現在のところ1日平均の利用人員は120名前後となっております。

なお、今後どのようなニーズ等があるのか把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 西北中央病院事務局長。

○平山耕一西北中央病院事務局長 大型医療機器の予約検査日数についてお答えいたします。

当院では大型医療機器として心臓血管撮影システム、CT、MRIをそれぞれ1台ずつ所有しておりますが、心臓血管撮影システムは医師の判断によりその都度検査、治療のために使用されております。しかしながら、CT、MRIについては患者の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、予約しても検査までには20日から1カ月ほどの日数を要しております。CTについては1日当たり30人、MRIについては1日当たり10人程度を目安としている中で、他病院からの申し込みや緊急検査の依頼も多く、予約を入れてもそれだけの日数をいただかないと対応できない状況となっておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、現在CTは1カ月当たり検査数900人、MRIについては300人前後となっております。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、市内上平井町の交差点の件ですけれども、今年度中に、23年度にやられると、やってくれるということで、このことによって観光客が非常にあそこ通っていますので、その状況が改善されればマイカーで来る人も非常に来やすいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、市内鎌谷町のところから入っていく行きどまりの道路ですけれども、今の答弁聞きますと子供たちが遊ぶ遊園地の施設があるということで、これが障害になったり、あと地元のそれがあるということなのですけれども、あれだけ道路幅広いのが急に狭まってきているという、わずか距離的にそう少ないと思うんです、四、五十メートルで。そこらのかいわいの人の要望が、要望というか、そういう話聞きましたので私も見てきました。先ほど、これ本題とちょっとずれるんですけれども、児童の遊ぶところですね、それは市のものなんですか。そこ一つちょっとお聞きします。

それについてもいろいろ問題点があると思っておりますので、これから検討してよろしくお願したいと思っております。

次に、中核病院の、私さっき聞いたのは、要するに地元の医師会ということなんです。私は考えるには、中核病院ができるわけです。そのときに地元の医師会の今先ほどはトップからやっていくという話なんですね、地元の医師会というのは。そうでなくて、サッカーでいえばサポーターズクラブみたいな、そんな登録してもらおうとか、そういう協力関係を持ってやったほうがまだまだ地元の医師会、地元の医師会とか、医師会の中にそれに特に協力する人たちを求めてやっていく形がベターではないかという感じがするのですよ。そこちょっと参考の意見ですけれども。

もう一つは、民間の病院が五所川原市内にあるわけです。その連携は特に必要と考えているのか、いないのかということをお聞きしたいと思っております。さっきはそのことを答弁で返ってくるかと思ったんですけれども、そのことがちょっとなかったものですから。というのは、民間病院との連携、特に必要と考えるのが、そのためにはお互いの診療科目についての役割分担についても話し合いをされたほうがいろんな連携を持つについてもお互いに協力関係ができて1つの病院がパニックになったときに次のほうでやると。現在でも今西北病院の緊急体制のあれを見ますと、救急車がラッシュ状態になったりすることがかなりあるんです。そうすると、そんな体制の中でこのまま中核病院になったときにその体制が、連携の体制が必要ではないかと、そういう、できてしまってからどうではなくて、やっぱりそういうことが必要でないかなという、そのさっき言ったサポーターズクラブみたいな先生方の連携と、そしてまた民間病院の連携、お互いの役割分担について話し合いをしたのかな、何かしていないみたいなんですけれども、

していないのであればそういう連携も必要でないかということでもあります。ちょっとそのことについて答弁願いたいと思います。

2点目として、さっきのリハビリ体制なんですけれども、私が聞いたのは、先ほど答えたのは老人ホームだとかそういうところのリハビリ体制なんです。私聞いているのは、病院機能を持って、かつそういう体制だから藤崎の病院とかがつがる市の病院に行っているんです。ところが、五所川原にその機能があるのかどうか、お答えください。

2つとも共通しているのは、そこに温泉施設があるということなんです。現実そこに入った人は、五所川原にあればいいのになという話をされている人が何人からも聞いていました。その点、我が五所川原市ではそういうのがないのかなという感じがしたものですから、この質問をしたわけです。この点について、さっきの療養型とか老人ホーム、そういうのでない質問なんです。よかったですらお答えください。

それから3点目として、西北病院のCTスキャン、MRI、それから心臓血管のそういうものがあることがよくわかりました。今回の一般質問のいろんな中で聞きました。こんなこと言えばしかられるというか、まいねんでねえがってしゃべられたんですけれども、何かCTスキャンとか解像度が特別いいらしいんですよ。それで1カ月かかるということなんですけれども、そのことによって20日から30日待たなきゃならないという、これもちょっとあれだなという、できるだけ早く発見して早く治療する、これが原点ではないかなと思っておりますので、中核病院建設に当たってはこの医療機器もどういうふうになるのかなという、今1台、1台でこういう状態だと、だからこれが中核病院できた暁には大体このぐらいの日数になるという答弁願えればありがたいと思っています。

それから、広域連合の一部適用から全部適用の件ですけれども、説明等理解させるに大変であったと思います。余り異論がないということですので、今後とも異論がないようにスムーズな運営を望んでおります。

続きまして、大町2丁目地区土地地区画整理事業について。何回もこれやっているから、私もどうしていいのかわからないのですよね、まちの中に住んでいる議員として。確かに地権者にお金をやり、店子はみんな出てしまったと。今考えてみると、地権者が建物を建てたところに、仮換地の場所に先に物を建てさえすれば出なくても良かったのかなという感じがするんです。そこいらが進め方としてちょっと手法的にどうなのかなという、私考えてみるに、自分のそこに土地がある、新しい土地はそっちだと、そこにはじゃあテナントのものを建てるんだと、建てる場所にここに入っている人に事前に話ししてこっちに建てるから、そっちできたときに余り休まなくてもできるよということであればまた違ったのかな。今現状を見るに、本当に昔のように戻るのかなと、さっき

は戻るような話ししてましたけれども、何かそこで私もお手伝いしようとは思いますが、そういう方から相談もされています。だけれども、その手法がちょっとそこで狂ったのかなと思っておりますけれども、あと1年あるわけですから、その点も踏まえて、都市計画のほうではそこを踏まえてどういうふうな考え方でやるのか、ちょっと答弁願いたいと思います。

それから、津島家の太宰ゆかりの蔵ですけれども、これも何回も聞きましたけれども、何か話聞きますと、何か手でばらすみたいな話もしてましたけれども、何かこう、ばらすのはいいですよ、建てるのどうなるのかなといったときに、そこが全然全く見えていない、この状況はじゃあ建てるお金どうするのかとなったときに、その人たちは頑張ろうという意欲があってもお金集めるのに大変だなという、だから私はここで温かい対応を望んでいるということは、来ればこたえるでなくて、むしろ役所としてそのメンバーのところに行ってやっぱりお互いの意見を交わしながら役所でできること、そういうことをしてやっぱり太宰ゆかりの蔵だけでも残るように考えてもらいたいなと思っておりますけれども、その点についても答弁お願いします。

3番目、市の財政のことですけれども、今後の見通しです。18年が448億円と、市の累積借金でもある市債残高はそのようになっていると、25年で501億円と。当然事業をやればいっぱい累積借金も、市債残高もふえるわけですけれども、そこでこれ減らすといっても無理なんですけれども、じゃあ25年度以降、この市債残高を減らすように、例えば25年度501億円だとして、その25年度以降、じゃどのようにして市債残高を減らすのか、基本的な考え方を述べてもらいたいなと思っております。財政健全化ということで、プライマリーバランスも考えてのことを考慮しながら答えてもらいたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 答弁、建設部長。

○黒滝金光建設部長 まず、鎌谷町及び烏森にまたがる市道南部27号線の南側にある公園についてでございますけれども、これは先ほど答弁させていただきました南部地区土地区画整理事業で設置した公園であります。市の公園ということでございます。

それから、大町2丁目地区のことについてでございますけれども、今後のまちづくりについてなんですが、建物解体移転とか道路等基盤整備等も進んでいる中、個性と魅力ある店舗づくりが順次進むものと考えておりますけれども、イベント等に使用するための例えば音響設備も商店街のほうで購入するという話を伺っております。今後とも地権者及び商業者の方々と一層連携を図りながら、地権者、商業者の方々が計画する事業に対しまして御相談に乗りながら、可能なところで支援していければと考えております。

それから、津島家の蔵についてでございますけれども、関係者の方々からいろいろお話を聞いて、先ほども申し上げましたとおり可能な範囲で支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 中核病院にかかわります民間病院との連携についてでございますが、先ほども申し上げましたが、平成22年度発足いたしましたつがる西北五地域医療連携検討委員会には北五医師会、西つがる医師会、これは会長じゃなくて、その会から選ばれた人が参画され、この地域における地域医療連携体制の構築について今会議を持ってございます。簡単に言いますと、民間の病院から中核病院への紹介、中核病院からある程度よくなりましたら民間への逆紹介、こういうふうに関業医と連携を進めながら医療を進めていきたいなというふうを考えております。

それから、今言いました現在の医療連携の委員会に平成23年度、来年度からは北五及び西つがるの医師会の代表のみだけではなく、民間の病院からも委員に入ってもらうことを考えてございます。

それからもう一個あれですけれども、今現在救急体制につきまして輪番制を行ってございます。これは、簡単に言いますと、救急車の出動が必要になりましたよと、きょうは当番どこですよと、これまでは白生会と西北病院が当番ということで、2つで輪番制を行ってまいりました。北五医師会と市のほうと相談いたしまして、白生会のほうで医師の数が非常に少なくなり、これまでは4対1ぐらいの比率、私2年前に民生部長やっけていまして、西北病院が4に白生会が1ぐらいの比率であったんですけれども、それもだんだん難しくなったということで、西北病院の救急の搬入の負担がふえてございます。

そこで、北五医師会と話をいたしまして、北五医師会のほうから週1回、夜7時から10時まで西北病院を使いまして救急患者の診察を行っていただけると、そして西北病院の勤務医の負担軽減を図るという目的で西北病院に協力いただいております。今後とも、開業医と中核病院の連携については、話し合いを持ちながらいい医療体制ができるように頑張っけてまいりたいと考えてございます。

それから、先ほど西北病院の局長からCTとMRI、今現在西北病院1台ずつということでございましたが、中核病院が完成いたしますとCT、MRIとも2台ずつ導入することになってございます。中核病院が稼働することにより地域住民に、先ほど1カ月待ち、20日から1カ月待ちということでしたが、2台ずつ入るということでこの地域の検査待ちにも大きく寄与するものというふうを考えてございます。

それから、財政の件でございますが、市債について25年度以降どうなるのということ

でございましたが、市債残高はピークが平成25年度でございます。それからだんだん、だんだん減っていくというふうに見込んでございます。先ほども言いましたが、一般会計で過疎対策事業債、合併特例債という70%の交付税措置のある起債メニューを活用できるため、一部事務組合側の地方債を発行するよりも五所川原市の地方債を発行したほうが総合的に財政負担を軽減する効果が大きく有利であると判断したために、これまでと違って一部事務組合側ではなく市のほうに起債を変更したものでございます。

これらのことから確かに市の市債残高は増加する見込みではありますが、すべての事業を連結して正味の財政負担によって健全性を判断いたしますと、今後実質公債費比率、将来負担比率ともだんだん、だんだん下がっていくものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○黒滝金光建設部長 申しわけございません。先ほど南部27号線と申し上げましたが、23号線でございます。訂正させていただきます。

○磯辺勇司副議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 先ほど烏森の道路のところが何か南部土地改良区との絡みがあるという話でした。南部土地改良区の理事長さんもおりますので、いろいろ折衝しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時31分 散会



平成23年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成23年3月8日（火）午前10時開議

第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 平山 秀直 議員
25番 三 渦 春樹 議員	26番 葛西 収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	佐藤 方信
財 政 部 長	佐藤 文治
民 生 部 長	三上 隆

福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	黒滝金光
上下水道部長	高橋勇公
西北中央病院 事務局 局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育 長	木下 巽
教育部 長	福井定治
選挙管理委員会 委員長 長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局 局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局 局長	工藤雄三
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局 局長	小山内洋一
金木総合支所 長	山口信保
財政課 長	佐藤明
市民課 長	石戸谷鏡治
家庭福祉課 長	宮崎昌子
商工観光課 長	中谷昌志
都市計画課 長	蒔苗司
上下水道部 総務課 長	成田良逸
西北中央病院 管理課 長	松野昇
教育総務課 長	古川貞治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岩川静子
次長・議事係 長	竹内拓人

議 事 係 山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の松野武司です。さきの市議会選挙において市民の皆さんの御支持を得て再度この壇上に立たせていただくことにこの場をおかりして深く感謝申し上げますとともに、市民とともに未来を見据えた豊かなまちづくりに取り組むことを約束いたします。

それでは、通告の一般質問をいたします。第1点目の質問は、森林整備計画についてですが、日本の国土の7割が森林です。森林は、国土の保全、木材の生産、地球温暖化防止など、私たちの生活と密接なつながりを持ち、現在は森林の持つ多面的機能への期待は大きくなっています。森林を健全な状態で維持していくためには、計画的に間伐等を実施するとともに、間伐等の木材利用を通じた森林整備を推進していくことが大切で、水源涵養や国土の保全、地球温暖化防止などの広域的な機能を有する森林から恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を市民共通の財産として次の世代に健全な姿で引き継いでいくことが現在を生きる私たちの役割だと思えます。

国ではこれまでに、平成15年改正の森林法第10条の5に、市町村森林整備計画の策定を5年ごとに10年を1期として計画を立てなければならないと示しております。当市でも五所川原市森林整備計画書が平成19年に作成されていますが、整備計画に沿っての実施がなされたのか、その成果を伺います。

また、平成20年には特定間伐等促進計画が示されました。この特別促進法は、京都議定書の第1約束期間における森林吸収目標の達成に向け、平成24年度までの間における森林の間伐等を促進するための法律です。県は、方針を定めたときは、遅滞なく市町村

に通知しなければならないとなっています。特定間伐等促進計画の効果としては、1に森林整備における優遇措置、2つには市町村への新たな交付金の交付、3つ目には追加的に実施する間伐等に対する地方債の特例などが優遇されていますが、当市でも県の方針に沿って作成されたようですが、計画と成果をお伺いいたします。

その後、我が国の森林林業を早急に再生していくための指針として、平成21年12月25日に林野庁から森林林業再生プランが作成され公表されました。内容は、コンクリートの社会から木の社会へということで、3つの基本理念を掲げました。1つ目には、森林の要する多面的機能の持続的発揮、2つ目には林業木材産業の地域資源の創造産業への再生、3つ目には木材利用、エネルギー利用拡大により森林林業の低炭素化社会の貢献を示しています。そして、目指すべき姿として、10年後の木材自給率50%以上と発表されました。林野庁では、同プランを着実に推進するために庁内に森林林業再生プラン推進本部を設置し、9回に及ぶ検討委員会が開催されました。改革の内容は6項目に分離しています。1番目には、全体を通した見直しということで、自発的な取り組みを推進するために市町村森林整備計画のマスタープラン化、森林経営計画を確保するための制度的な枠組みの整備です。2番目には、適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備、必要な経費を支払う森林管理、環境保全直接支払制度の創設とか導入の整備です。3番目には、低コスト作業システムの確立の条件の整備、施業の集約化、路網整備など。4番目には、担い手となる林業事業者の育成、森林組合と民間事業者の機会均等の確保。5番目には、国産材の効率的な加工、流通体制づくりと木材の利用拡大、川上から川下までのマッチング機能を備えた商流、物流の構築、公共建築物木材利用促進法に基づく公共建築物の木造化、木質バイオマスの総合利用など、最後に人材育成、森林林業に関する専門知識や実務経験など一定の資質を有する者をフォレスターとして認定し、市の計画を支援できる仕組みや森林施業プランナーを養成するなどの改革の姿が示されました。

青森県でも、森林林業再生プラン検討部会の報告が去る2月17日に青森市において開催されております。報告の説明は、岩手大学の岡田教授が検討委員会の委員としての立場から報告があり、参加者からは地域の現状を踏まえた質問等がなされ、私も参加し意見を述べさせていただきました。当市の担当職員も参加されたと思います。現在の市の森林の景観状況から見ればほとんど整備されていないように思われるのだが、先ほどの森林整備計画、特定間伐等の促進計画、きょうまでどのように実施されてきたのかお伺いいたします。また、今後は森林整備をどのように進めていくのか、森林が地域に及ぼす効果等をどのように考えているのか、あわせて答弁を求めます。

次に、第2点目の経済振興対策について質問いたします。地場産業の創出策についてですが、今の経済状況から見て新規に誘致企業の進出が望めない状況にあります。この地域の雇用を生み出すためには、地場産業を創出し、確立されることが地域経済が発展されることだと思います。地域の資源の有効活用をすることによって生み出される事業の創出、農業資源、林業資源、水産資源、観光資源などを活用した取り組みを官民一体となった事業創出をどのように支援していく計画がなされているのか、お伺いいたします。

当市では次年度に地域産業振興室を設置するとのことですが、産業振興にどのようにかかわっていくのか、2点について答弁を求めます。

以上、壇上から1回目の質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いたします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの松野武司議員の農商工連携による商品開発に向けた市の具体的な取り組みを示せにお答えいたします。

地場産業とは、地域の資源を活用した地元資本による特定業種の集積であり、地域と密接な関係を持った地場産業は経済的側面において地域活性化に資することが期待されております。

しかしながら、当市の地場産業は中小零細企業が多く、業種もさまざまで、残念ながら地域産業の中核をなすところには至っていないところであります。

このため当市では、地場産業の振興が原材料の調達や消費面で地域との結びつきが深いことが重要な要素であることにかんがみ、基幹産業である農業を活用した地場産業の創出を図っていくこととしております。

このことから来年度は商工観光課内に地域産業振興室を設置し、農産物の地域ブランド化の促進を図るため農業と第2次産業及び第3次産業、その他の関連分野との連携を支援していくこととしており、農産物の高付加価値化と顧客ニーズへの厳密な対応、さらには販路開拓を行うなど、当市農産物の地域ブランド化に取り組んでいくこととしております。

当市ではこれまで特産品の赤～いりんごを活用したワイン、ジャム、ジュース、金木特産の馬肉の薫製、ヤマトシジミを活用した貝活飲料シジミエキス21、つくね芋焼酎「やっつてまれ」、大豆焼酎「斜陽の詩」などさまざまな商品価値の高い加工商品が開発されておりますが、消費者に訴えていくところでは幾分弱いところもあろうかと考えております。このことを踏まえまして、地域産業振興室ではブランド化する商品を絞り込み既

存農産物や加工品の洗い出し、ブランド化戦略の検討から着手していくこととしており、当該販売戦略に基づくブランド商品の開発及びその支援の中で地場産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 森林整備計画についてお答えいたします。

当市の森林面積は2万2,120ヘクタールでありまして、市行政区域総面積4万458ヘクタールの57%を占めております。その中で人工林面積2,513ヘクタールを含む民有林面積は5,993ヘクタールとなっており、その多くが伐期を迎えつつある状況でございます。

当市の林業の現状は、家族経営体の所有山林経営体数が5年前に比べて33から17で16の減、所有山林面積が785ヘクタールから114ヘクタールで671ヘクタールの減、過去5年間林業の作業を行った実経営体数が37から16で21の減となっており、非常に厳しい状況にあります。そのほか、林家の林業経営面積は10ヘクタール未満が98%と小規模経営となっているため、集約化施策をする必要がある地域となっております。

市では、これまでに林道の整備やその災害復旧、分収造林の保育、企業の森の誘致や市民のボランティアによる植樹を行ってまいりました。また、県が進める特定間伐等の実施の促進に関する基本方針に基づき市では、平成21年度に特定間伐総合対策推進事業に係る特定間伐等促進計画を策定し、森林の間伐等の推進を進めております。その実績は、平成21年度は85ヘクタール、平成22年度は91ヘクタールとなっており、今後平成24年度までさらに96ヘクタールの間伐を行う計画となっております。

さらに、森林整備加速化林業再生事業では、平成22年度から平成27年度までの間に412ヘクタールを集約化し間伐を進める計画でありまして、平成22年度の実績は44.3ヘクタール、事業費は1,800万円となっております。

しかし、依然として間伐材等の大部分は搬出されず、木質バイオマスの有効利用が進んでいないのが現状であります。木質バイオマスの有効利用を図るため木質バイオマス供給施設整備事業を利用したペレット製造施設や木質バイオマス利用促進整備事業を利用した化石燃料にかわるペレットボイラーを導入するなど、木質バイオマス有効利用の取り組みが図られております。今後さらに有効利用を促進するため、来年度見直しをする五所川原市森林整備計画に作業道の整備や大型林業機械の導入、森林フォレスターの育成等を盛り込むことを考えております。

この森林整備計画は、平成23年度に全国一斉に見直しとなるものであります。見直しに当たっては、五所川原市の地域性を反映させた森林整備のマスタープランとなるよう、

仮称ではありますがけれども、五所川原市森林林業再生検討委員会を設置し、地域の関係者による協議、合意形成を図り、森林所有者等の林業関係者のほか間伐にかかわっている林業団体等とも協働を推進しながら実効性、柔軟性のある計画内容とし、森林の持つ多面的機能の発揮、維持や環境保全の対策も含めた市の林業振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 2回目の質問をさせていただきます。

いろいろな適切な御答弁ありがとうございます。2回目の質問は、森林整備と地場産業の創出と関連がありますので合わせた質問となりますので、よろしく願いいたします。

ただいま答弁の内容では、計画はされて多少なり進んでいるようです。今の答弁の中で約2万2,000近くある森林が、21年度が85ヘクタール、それから91ヘクタールとやっていきますけれども、過少な手入れということだと思います。こういう計画をなされてやはり当初計画に基づいて実行されてこなかったようにうかがえるわけですが、これは過去の反省を踏まえながら今後の取り組みが重要なわけでありませう。

そこで、1回目の質問にも述べたように、これからの国は森林整備にかなりな力を入れていくものと思われませう。本市としても森林整備を行うにしても自主的な予算が乏しいわけで、やはり国、県とかの予算を活用することで林家への負担も軽減されるのではないかと思います。本市の林家、今部長が述べたように経営体制、専門林家というのはまずほとんどないと見えています。山の面積もそんなに多く所有してない状況です。中にはまだ大変大きな面積を所有している方もありますが、少ない面積の所有者が多いわけで、小規模の林家の方々が森林整備をやるにしても大変苦勞するわけで、やはり官民一体となった森林整備計画をしなければならぬと思っています。森林は、先ほど質問にも述べたように、水源、国土保全、木材産業、地球環境に及ぼす影響が大きいわけで、本市としても今後の大きな課題ととらえているようですので、本市の森林状況、現状に見合った整備計画を作成し実行していただきたいと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

森林を整備することにより多くの地場の事業が生まれます。森林整備には、やはり先ほど部長も言うておられましたが、路網整備とか重要なわけで、土木工事会社が今公共事業が少なくなっています。そういう仕事の関係する方々は、今までまちの中の工事を今度山のほうの工事へ持っていくことによって、事業がまた創出されると思うわけであ



ります。

このようにいろいろと産業が森林とマッチングすることでいろんな事業の可能性というのがありますので、ぜひこの森林整備は大事です。

また、今青森県で森林整備することで地球環境に対する、森林の間伐することで二酸化炭素の吸収率向上につながる環境負荷されることによりCO<sub>2</sub>の国内ブリジッド、これが今県で実行されています。当市でもこの森林整備計画の中でぜひこういうことも取り組んでいただきたいと思います。

3月2日に当市においてもこのバイオマス産業の事例発表の会議が、北海道から九州の方面から全国の官民の事業の取り組みの実例発表でした。地元開催地の市長のあいさつをいただき、本当にありがとうございました。この会議は午前9時から午後3時ごろまでの会議でした。参加者は西北県民局、地域県民局の農林水産部長、次長なども出席していただきました。そしてまた、多数林業に携わる関係者たちの出席を得ました。議場の中の議員の方にも出席をいただきました。当市においても実現性のある事業の事例であり、まず大変参考になった会議でありました。このように地域の地場産業の創出を実現させる会議や勉強会などを自治体が企画や支援していくのが大変重要な部分だと思いますので、やはり民間の方は事業を起こすにしても大変情報が乏しいわけで、事業にかかわる補助金や事業に対する市場の状況など、いろいろ行政としての支援の場が欲しいわけです。来期は先ほど述べてました地域産業振興室が創設されますが、できるだけ職員を多く配備して、多くの地場産業創出に向けて取り組んでほしいなと思っています。

そこで、2回目の質問としては地場産業を起こすためにはいろいろ関連することがありますので、横のつながりを持った事業を創出するには今後どのように支援していくのか、答弁を求めたいと思います。

○**工藤武則議長** 経済部長。

○**島谷 淳経済部長** 今回見直しを図る五所川原市森林整備計画につきましては、議員御提言のように当市の地域性、実態に基づいた計画内容とし、計画に盛り込む事業メニューを広く、また適時事業者の情報提供しながら事業実施を図ってまいりたいと考えております。それにより森林整備はもとより雇用の創出、地域経済の活性化、さらには地場産業起こしなどさまざまな波及効果が期待されますので、それにつながる取り組みとして来年度新たに設置する地域産業振興室とも連携を図りながら取り組みを推進してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○**工藤武則議長** 15番、松野武司議員。

○**15番 松野武司議員** これからそういう取り組み、まず農業にしても、漁業にしても、

当市の予算配分を見ますと億単位の予算が盛られています。片やこの林業に関しては1,000万円程度の予算で進めているわけで、いかに林業に、やはり林業を営んでいる人が少ないからなんでしょうけれども、これをうまく有効活用していくためには多少なりにも予算を応分に盛りながら、先ほどから述べたように森林のなす力というのはすごく影響があるわけですので、どうかその辺を考えながら今後前に進めてほしいと思ひまして、一般質問を終わります。

○工藤武則議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

次に、9番、伊藤永慈議員。

○9番 伊藤永慈議員 一登壇一

おはようございます。政和会の伊藤です。平成23年度第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

さきの市議会選挙において3期目の当選をいたしました。市民に心から感謝申し上げるとともに、責任の重さも感じております。初心に返って市民のために、市民が主役をモットーに頑張つてまいります。

ことは短期間に雪が集中的に降り積もり、市の除雪作業も大変であったと思ひます。今は日差しも和らぎ、雪が解け、やっと市民も毎日の除雪作業から解放されほつとしておられることと思ひます。

昨日平山議員も質問しておりましたが、近年地域の中心街では融雪溝がかなり完備されてきており、雪が捨て場がない地域においてもきれいに除雪され、車や歩行者が安全に行き交うようになってきました。

さて、この融雪溝ですが、金木町嘉瀬小学校近くの県道に融雪溝とそれに付随した井戸が設置してありますが、たしか県の事業で平成14年ごろに設置したと聞いております。この融雪溝は完成直後から水、つまり雪を解かすための流水が流されていないということです。ここは嘉瀬小学校、金木南中学校がすぐ近くにあり、児童生徒の通学路となっております。融水が流されないことにより道路が狭くなっており、かなり危険な状態となっております。ことは豪雪といわれましたが、終わってみれば平年並みとのことでした。しかし、住民は水の流れない融雪溝に必死に雪を詰めたりして児童の安全を確保していました。

そこで、まず1点目の質問といたしまして、なぜ井戸や融雪溝の施設が完備されているのに融水を流すことができないのか、また学校や教育委員会ではこれらについて確認していたのか、認識していたとすると関係機関に連絡または何らかの働きかけをしたのか、お聞きいたします。

次に、第2点目の質問ですが、地元の教育施設に通学が困難で、市外に行かなければならない児童生徒の通学についてです。ここ数年障害を持つ子供たちがふえ、県立森田養護学校を例にとりますと、21年度89名、22年度100名、23年度は108名の子供たちが在籍をする予定になっているとのことで、年々約10名の障害を持つ子供たちがふえております。22年度を例にとりますと、100名中小学部が41名、中学部が29名、高等学部が30名となっており、小学校部が最も多く、23年度は高等部が43名になる予定だそうです。中学部での義務教育期間中は各地の学校の特殊支援教室で対応できる子供は入り、中学部以後は高校の受験が難しいために森田養護学校の高等部を受験するとのことでした。これらの子供たちは、森田養護学校へ自宅から通学できる子供たちは幸せで、自宅から通学できない子供たちは小学部1年生から森田学園に預けられ、そこから養護学校に通学しなければなりません。

その子供たちのためにNPO法人を立ち上げて送迎している人の話によると、22年度、五所川原地区から森田養護学校に在籍している子供たちは37名で、そのうち7名が隣接する森田学園に入所しており、30名が自宅から通学し、うち22名がNPOに登録をして利用しているとのことです。養護学校に入学する前に児童相談所で精神科の診断を受け、愛護手帳の診断がA（重度）、診断B（軽度）の診断により子供たちへの手当、保護者への支援費に格段の差があります。子供たちを学校に通学させる経費は、支援にかかわらず同じであります。そうした中で保護者や家族の仕事上の都合によりNPOの送迎を利用していますが、今後ますます障害を持つ子供たちがふえ、毎日一軒一軒自宅を回り送迎しているため経費がかさみ、利用料を上げなければならないのが現状だそうです。保護者の負担を軽減するために、障害を持つ子供たちのために五所川原市として何らかの支援をしているのか、お聞きいたします。

以上で壇上からの1回目の質問といたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○佐藤方信総務部長 伊藤議員の嘉瀬学校通りの融雪溝になぜ融水することができないのかとの御質問にお答えをいたします。

現在嘉瀬地区には融雪溝が3路線設置されておりますが、このうち御質問の県道喜良市嘉瀬停車場線、通称嘉瀬学校通りに設置している融雪溝につきましては、水源用井戸もあわせて県事業で整備されており、平成15年度に旧金木町へ移管されたものでございます。

当該水源用井戸は金木南中学校敷地内に掘削されたものでありますが、その際ほぼ同時期に掘削されている同地区の事業用井戸の事業主の方より融雪溝の水源用井戸を供用

開始すれば事業主の井戸の自噴に支障を来すとの申し出があったため、現在まで水源用井戸の供用開始は見合わせている状態にあります。

融雪溝が整備されているにもかかわらず融水が流れていない状態となっていることにつきましては、路線周辺の住民の方々に大変御不便をおかけしているところでありまして、また嘉瀬学校通りはその名のおり通学路でもありますことから、児童生徒の通学時の歩道確保の点からも早期の水源用井戸の供用開始が望まれているところでもあります。

事業主の方とは供用開始に向けこれまで協議してまいっておりますが、引き続き交渉し早期の供用に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 森田養護学校への通学支援策についてお答えいたします。

現在森田養護学校へ通学している児童生徒は、養護学校隣接地にある児童福祉施設と自宅からとなっておりますが、障害の特性上公共交通機関等をひとりで利用することが困難であるため、自宅からの送迎は保護者によるものがほとんどでありました。平成18年10月施行された改正道路運送法によりましてNPO法人等による福祉有償運送が認められ、当市では平成19年12月から保護者にかわって送迎するサービスが実施されているところでもあります。

しかしながら、議員の御意見にもございましたようにサービス利用料金が少なからず負担となることから、障害者やその家族の経済的負担を軽減し社会経済活動への参加を支援することを目的に利用料の助成を行うことができないか、平成23年度新規事業として検討したところではありますが、在宅で常時特別の介護を必要とする障害児には現在障害児福祉手当等が支給される一方施設入所の方への支給はなく、これに加えて送迎に対する助成を行うことで入所している方と格差が広がるおそれはないかなど検討を重ねる必要があることから、今後においても実施の可能性についてさらに検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 嘉瀬地域の融雪溝における教育委員会の認識ということでございました。

児童生徒の冬期間における通学路の安全確保については、昨年10月の暮れでしたか、市内校長会、教育委員会の協議会においても例年どおりと前置きしながらも、学校敷地内も含めて通学路の除雪については要望されてございます。

教育委員会といたしましても、積雪前に改めて関係課に対して文書でお願いしたほか、

降雪とともに学校からの要望を適時取りまとめいたしまして担当課に対応を依頼してございます。

教育委員会といたしましては、子供たちの通学路確保について、保護者を初め地域の方々、教職員、用務員などの御協力をいただきながら、除雪担当課に理解を求め優先していただくようお願いしているのが現状でございます。

嘉瀬地域の通学路についても同様に担当する金木総合支所を通じて県道、市道を問わず随時お願いしてございますが、今後とも学校を通じて状態を把握し児童生徒の通学路の確保について事故のないよう努めてまいりたいと考えております。

○**工藤武則議長** 9番、伊藤永慈議員。

○**9番 伊藤永慈議員** 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問といたしまして、まず融雪溝でございますが、私もこのことについて調査をいたしました。近くに同じ地下水を利用している事業主がおり、この方は前に冬期間役所で水を流していたとき地下水が下がって水の出が悪くなり問題としたが、今は冬期間地下水を利用していないが、春に水稻の苗をハウスで育てたときに水を使うため、そのときに何か影響があった場合、その補償等の対策があるのかということでした。このことについて、地下水をくみ上げることによる影響の事実関係をきちんと専門家の意見等を聞きながら調べたのか、またある一定の期間試験をしてみたのか、お聞きします。

また、仮に影響があるとすれば、しっかり事業主といろいろな形で補償の交渉をしたのかお聞きいたします。

次に、養護学校への支援についてですが、福祉部で検討するということですが、教育委員会で何らかの支援がないのか。教育基本法第4条もしくはもっと大きく我が国の憲法第26条においては、国民は等しく教育を受ける権利があるとっております。隣の中泊町では、教育委員会が平成21年度から同じく森田養護学校に通学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、1名につき月額5,000円の通学費を、補助金として交付しております。平成22年度は8名が在籍し、うち5名が通学しており、これに30万円の予算をつけております。ところが、平成22年度、現在五所川原市管内から養護学校に37名在籍し、うち30名が通学しておりますが、そのうち22名が個人の負担で市内のNPO法人が毎日送迎を行っております。

普通の遠方の通学にはスクールバスを市で予算化し、これら教育弱者に対しては森田養護学校からは1日600円の通学費は出ていますが、実際1日の経費を聞くと、五所川原市内から往復1,500円、金木地区から往復2,900円の通学費がかかるそうです。これでは

間に合わないから中泊さんで通学費を支援していると思いますが、養護学校へ通学している児童はだれ一人として望んで障害を持っていたわけではないのです。ないのですから、養護学校への通学支援体制が公平にすべきではないでしょうか。

市長が時々口にいたしますが、市民の安全と健康、その中に我が国の教育理念は対象外なのか、2点目の再質問といたします。

○**工藤武則議長** 総務部長。

○**佐藤方信総務部長** 井戸について何か試験等を行っていたのかというまず御質問でございますけれども、融雪溝水源用井戸と近隣事業用井戸との因果関係について水源用井戸の掘削時には影響調査は実施しておりませんでした。しかし、水源用井戸の掘削時において事業用井戸の自噴がなくなったとの申し出が事業主からあったことから、今後専門の業者に調査依頼することを考えております。

次に、事業主との補償交渉についてでございますが、これまでの事業主の方との協議では、嘉瀬地区の他路線で同様の事例があり個人の井戸所有者にポンプの設置費用を補償した経緯もあることから、補償も含めた交渉を行っております。

これに対し水稻の育苗を大規模に請け負っている当該事業主の方から春先から大量の水が必要であり、事業全体に支障があった場合のことを考え補償には応じられないとのことでありますが、市といたしましては早期の供用開始を目指し因果関係を調査する一方、今後も引き続き事業主との補償交渉を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**工藤武則議長** 教育部長。

○**福井定治教育部長** 森田養護学校へ通学する支援についてでございます。現在森田養護学校へ通学する児童生徒に対する通学費の支援につきましては、所得制限、それからそのケースにより算定方法が異なりますけれども、特別支援教育就学奨励費の通学費として森田養護学校を通して支給されてございます。

議員御指摘のとおり、他町においては独自に補助しているところもあるようでございますけれども、教育委員会といたしましては行財政改革を進める中で、通学費用を両サイドから支給するということは少し考えてみたいと思います。いずれにいたしましても、関係課と少し協議して今後の対応をしてまいりたいと考えてございます。

○**工藤武則議長** 9番、伊藤永慈議員。

○**9番 伊藤永慈議員** 最後の質問をいたします。

融雪溝なんですけれども、業者は同時に、冬期間同時に出した場合水が出なかったんですよ。今冬期間は利用していないんです。ただ、春先に使った場合出なくなればどう

するんだという話なんです。そこをもうちょっと業者とちゃんと話しして、今後県は通学路でもあることから子供たちの安全を考えてこのような施設を設置したと思うんです。せっかくつくったのに利用できないということはいろいろ考えさせられますけれども、そういった部分で県にも陳情するとか、そういうことも含めて検討していただければと思います。

次に、養護学校の通学費の支援なんですけれども、確かに森田学園からは一部、さっき言ったように1日600円出ているんですけども、ただ同じ健常者は当たり前、健康な方はバスを出しているのに、この子供たちは本当は障害持ちたくて持ってるわけではないわけです。まず持てれば持てるほど親がついて行かないと、今度仕事も何もできないんだ。それに対して、だから中泊町では支援してると思うんだよな。そこをもうちょっと、同じ子供として、弱者、もうちょっと大事に考えてほしいなと思う。そこだけ本当にぜひ補正でもいいはんでさ、そこ頑張って教育委員会でも検討してほしいなと思う。幾らほどの額でもないと思うんだ。そのぐらい子供たちのためにそういう気持ちを持って市で対応していただければと思います。

以上で終わります。

○**工藤武則議長** 教育部長。

○**福井定治教育部長** 今御指摘の通学費の補助についてでございますけれども、教育委員会といたしましては市内に存在する市立の小中学校、これの通学については当然義務教育でありますのでいろんな手段も考えて、スクールバスで対応できるものはスクールバスあるいは補助金で対応できるものについては補助金でということでも考えることもできますけれども、森田養護学校だけでなく、例えば県内そういう養護施設ございますけれども、それらの学校に通うすべての子供たちを支援していくということになれば、やっぱりこれは教育委員会部局だけでなく、障害者福祉サイド、これらについてやっぱり協議していく必要があるかと考えております。

○**工藤武則議長** 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

次に、20番、加藤磐議員。

○**20番 加藤 磐議員** 一登壇一

政和会の加藤磐でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初は、大町2丁目地区土地区画整理事業は、新市誕生以来五所川原市政の中核を占めてきた事業であります。6万有余市民の中心市街地の再生を願う大きな期待と厳しい財政状況の中でも変わることなく投入されてきた多額の投資にもかかわらず、今明確な将来構想も展望も示せないまま終えんを迎えつつあるのではないかと考えるのは私だけ

でしょうか。

五所川原市総合計画後期基本計画案を見ても、もはや中心市街地の再生という力強い言葉は幾ら探しても見つかりません。電線類地中化、平成25年度までに完了の活字だけが寂しく載っているだけであります。

そこで平山市長に伺います。1、商都五所川原市のシンボル大町2丁目地区の再生復興は断念されたのか。2、それとも、再生に変わらぬ意欲を持たれておられるのか、決意のほどをお示しください。3、先般の議会で答弁がございましたが、仮換地81カ所のうち建物等移転補償契約が済んでいない箇所が5カ所ございます。当該箇所の補償金額は総額で幾らなのか。そしてまた、この終了予定年度は何年度を見込まれているのか。そして、この事業全体の充当年度は何年までなのか、お聞きするものであります。

2、中核病院について。少子高齢化社会も佳境に入りました。医療技術、医薬品の進歩、保健介護福祉の向上は目覚ましいものがございます。びんびんころりを望むのも難しくなった時代とも言われます。また、長生きするにもお金がかかる時代になりました。

そうした中で中核病院は、圏域住民の生命を守り抜く、文字どおり中核の役割を果たすことが求められていると考えます。

そこで伺います。名選手必ずしも名監督たり得ずとの言葉がございます。病院の最高管理者であるいわゆる監督たる管理者をいつごろまでに定め、そしてその監督のもとどのようなチーム構想を練りキャンプに入るのか、これからの予定をお聞きいたします。

2、中核病院及びサテライト2病院、そして診療所を加えたトータルな収支計画を向こう10年間5カ年単位でお知らせくださるようお願いいたします。

さらに、けさの東奥日報紙上につがる市議会の議会の様子が掲載されてございましたけれども、それによりますとつがる市の成人病センターは診療所を新築するとの計画がございました。発表されております。このことについて広域ではどのように今まで話し合われてきたのか、そしてまた広域の中で了解されてきたのか、お聞かせください。

3、観光対策について。交流人口増加対策の具体化についてお尋ねいたします。今冬は、ことしの冬は非常に厳しい寒さが続きましたが、その中でも当地五所川原には県外から数多くの観光客が入ってまいりました。喜ばしいこととございます。日ごろの市初め、行政当局初め関係各位の御尽力のたまものと心から敬服しております。

そこで、ことしのこの冬の観光入り込み数は現在県内の冬の観光の中でどのような位置を占めているのか、具体的にことしの入り込み数を今までの実績と比較してお知らせくだされば幸いです。

次に、歴史的な書物、例えば資料としての郷土史、このような書物、それから太宰治



あるいは彼の作品に関する著作は数多くあると思います。私は、太宰に関する、太宰のファンの層の厚さから見て恐らく400から500種類ぐらいの雑誌が刊行されていると思いますが、そのような書籍を当五所川原市が全国に呼びかけ、その資料を寄贈してもらおうよう、そしてそれを整理してこの地区の貴重な財産としていく、そういうことを願うものであります。教育委員会担当部局の基本的な立場と、そしてまた具体化について共鳴するものがございましたら、お示しいただきたいと思います。

以上であります。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** 今加藤議員から突然商都五所川原としての大町の復活する意思はあるのや、いかにというような質問だと思いますが、私は4年前から申し上げておりましたのは、大町2丁目につきましては確かに五所川原の顔として造成したいと、新しい街並みをつくりたいと申し上げましたが、これまでのような商業集積を重ねたような中心市街地にはならないと、新しいこれからの街並みになるのではないかというふうに思っておりますので、これまでの延長線上にあるような街にはならないと思っています。

以上でございます。

○**工藤武則議長** 建設部長。

○**黒滝金光建設部長** 大町2丁目地区土地区画整理事業についてお答えをいたします。

まず、事業期間でございますけれども、平成16年度から平成25年度となっております。

それから、81カ所のうち現在2件残っております。現在までの建物、工作物補償は125件、約54億8,200万円、それから店子さんですけれども、117件、これの補償金として2億5,600万円、合わせて約57億3,800万円となっております。

よろしく願いいたします。

○**工藤武則議長** 財政部長。

○**佐藤文治財政部長** 中核病院についてお答えいたします。

管理者はいつごろ決めるのかという御質問でございましたが、昨日も山口議員の御質問にお答えしましたが、圏域5つの病院は平成24年度から広域連合による一体的経営、すなわち連合化を図ることとしております。管理者につきましては、平成24年度連合立化時点におきまして連合の病院事業は地方公営企業法の全部適用とすることとされておりますので、事業管理者はそれまでに設置しなければならないものというふうに考えてございます。

それから、新しい病院の収支計画についてでございますが、西北五圏域の自治体病院

機能再編成にかかわる財政負担につきましては、国からの25億円の地域医療再生臨時特例交付金や交付税措置の高い有利な起債である過疎対策事業債及び一般会計出資債を活用して、他の一般的な病院建設の場合と比べて病院及び各市町の財政負担を低く抑えることができます。さらには、このたび県からも新たに25億円の財政支援を受けられるようになったことから、当初の見込みよりもさらに財政負担を軽減することとなっております。

その結果、つがる西北五広域連合の病院事業の収支につきましては、今後各診療施設の医療機能をもとにさらに精査されるものと聞いておりますが、現時点の見込みでは中核病院につきましては医師を常勤換算で44.6人、病床利用率を85%と見込み、サテライト医療機関につきましては、名称は仮称で申し上げますが、金木病院につきましては医師を常勤換算で8.6人、病床利用率を80%、鱒ヶ沢病院につきましても医師を常勤換算で10.6人、病床利用率を80%、つがる診療所と鶴田診療所につきまして医師を常勤換算でそれぞれ1人と見込んだ場合、中核病院及び各サテライト医療機関の平成26年度以降の単年度支出は黒字になることを見込んでおります。

3点目のつがる診療所建設についてでございますが、つがる診療所は御承知のとおり中核病院が完成いたしますと無床化の診療所になることとなります。その診療所の建設については連合で建設することになっておりますが、その建設規模等につきましてはつがる市と協議をして建設することになってございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 観光入れ込み数についてお答えいたします。

当市の観光入れ込み数でございますが、2010年は286万4,232人となっており、前年より12万6,298人減となっております。この要因としては、太宰治生誕100年祭関係イベント実施のため前年誘客数が一時的に増加したものと考えられ、2008年と比較しますと14万6,000人の増となっております。また、東北新幹線新青森駅開業後を見ますと、当市への誘客数は前年比185%の伸びとなっております。津軽鉄道、ストーブ列車の誘客についても、前年比163%の伸びを見せております。県内の主な観光施設の状況は、平均で前年比111.9%と発表されております。当市においては、新幹線相乗効果が顕著にあらわれておりまして、今後ますますの誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 お答えいたします。

太宰治の著作等々について収集できないかと、こういう御質問でございます。議員御指摘のように、太宰治の著作は500足らずでなくてももっともっと、初版から再版のものを入れますともっともっとあると思われま。その中で基本的なものは太宰治記念館「斜陽館」にかなりの冊数がありますし、また外国語版の翻訳されているものもあります。そしてまた、展示、保存されております。

一方、太宰治の研究書、これがまた非常に大事なわけで、亡くなってから今までは1,000種以上を超えると、こう言われております。その基本的なものを調べることによって太宰治の文学の本質または普遍的なもの、また彼の生涯のこと、津島家にかかわることが十分に理解することができますし、またどのようにそれが研究されてきているか、一時はかなり誤解された形になってきておりますけれども、21世紀になってからもう一度太宰治を読み直しをしようと、と同時に純粋の文学としてそれを評価していこうじゃないかなということが東大の安藤宏教授によって今提案され、新たな解釈が行われているものでございます。

それにしてもせつかくの提案でございますので、太宰治に関する著作並びに研究物をできるだけもっと集めてほしいということではありますが、寄贈してもらうということは太宰治の著作、特に初版本は非常に高価であります、少ないです。そういう点からは寄贈していただくというのはかなりの御理解が必要ではないかなと、こう思っております。また、研究物についても奥野健男氏が古くから書いているものを入れますともうかなりの数になっておりますし、またその本そのものもかなり少なくなっているということになっております。

そういう点から考えてでも、議員提案のだからこそ太宰治の研究物を収集することが必要だということだと思っておりますけれども、実は私のところにもおよそ1,000種ぐらいの太宰の本はそのために購入し、また保存しているものでございます。何かの役に立つときには何かを提供したいと考えているものでございます。

いずれにせよ、もう一度太宰治の著作並びに研究書について不要になっているものまたは書庫の奥にあるようなものを寄贈していただくように各関係機関に働きかけていきたいと、こう思っております。

いま一つは、津島家の旧蔵の写真等もありまして、これは今入手し分析中であります。そして、やがてはこれも斜陽館の津島家の財産の一つとして旧津島家御仏壇、そして旧蔵写真一括、これを求めて五所川原市金木町の斜陽館で保存するというのが非常に大事なことでございます。

加藤議員が御提案のように、太宰治著作、またその研究物についていろいろと呼びか

けをしながら寄贈していただき、価値あるものはお金を出してでも購入していくことが必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 質問じゃなくて、済みません、確認したいんですけれども、私の聞き漏れかもわからないので確認させていただきます。

大町2丁目のまだ移転補償のなされていない箇所、これが5カ所だったと思うんですが、これの私の質問でこの5カ所の該当する場所の補償金額は幾らなのか、お答えありましたっけ。

○工藤武則議長 建設部長。

○黒滝金光建設部長 現在残っているのは2件でございます。

○20番 加藤 磐議員 2件ですか、失礼しました。その2件で予定は幾らですか。そして、それがいつごろまでに終わられる予定かということをお聞きしたつもりなんです。

○黒滝金光建設部長 それは平成16年から25年度というこの25年、遅くとも25年度までということでお考えしております。

○20番 加藤 磐議員 あっ、そうですか。

○黒滝金光建設部長 それから一応、今のところ予定でございますけれども、2件で5,800万円ほど予定しております。

以上です。

○工藤武則議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 再度質問させていただきます。

まずそれじゃ、今議長の御厚意により確認しましたこの2件、16年度から25年度までということですが、もしこの年度内までにこれが契約されなかった場合は、これは事業そのものはまずどのような形になるんでしょう。まず、それを1点お聞きします。

本題です。最初市長から突然の質問というふうにいささか驚きを持って受けとめられたようでありますけれども、質問者としてもかなり意外な感じがいたします。と申しますのも、五所川原市の総合計画、この前、後期総合計画をいただきました。今までは前期の計画で来たわけですが、その中でこの大町2丁目の区画整理事業は次世代に誇りを持って引き継ぐまち、都市基盤の整備、第1章、しかも第1章の1、次世代に引き継ぐ都市環境の整備、市街地の整備改善。この中で大町地区がいの一番に取り上げられてきた事業であります。当然この事業が発車したときはまだ町村合併はしていませんでしたが、隣接の町村の議員としてさすが五所川原と、こういう状況の中で思い切っ

た事業、立佞武多を初めこの中心市街地を活性するに捨て身でかかったその気概を私はよしとして今まで見守らせてまいってきました。今までこの議会でこの大町2丁目の問題を私は取り上げたことはございません。それは、国から補助を受ける事業の中で、途中でやいのやいの口を挟むことは円滑な推進に水を差すから、こう思ったからであります。実際私ども金木町、合併前の金木町においても町長がくるくるかわるたんびに前町長のその計画した計画が途中で何度も挫折して、その中で自然と縮小の形を何回も経験してきたからであります。

しかし、事ここに至ってほとんどこの整備が9割方進む、この時期になって、それでは厳しい今の状況であります、どうやってその初めの目指していたものを出していくか、そのことを注目してまいりました。そういう点で今回のこの基本計画はまちづくりに対する気概というのは一つもありません。さらりと環境基盤の整備というようなことに終始されました。まことに遺憾であります。これは、特にこの五所川原大町のこの整備に期待した五所川原市民の期待を甚だ背くものではないかと、つまり五所川原市民がこの地区を何とか盛り上げていきたい、こういうことで積極的に苦しい中でもみんなして応援して始まった事業であります。これをこのまま状況が苦しいからうやむやにするとか、あるいは今回の後期総合計画を見ても一切大町には触れないで、中核病院が新しく建設されるからそこに至るまでのアクセス道路を中心的に整備すると、そういうふうに路線が非常に変わっております。この点、行政のいかに状況が変わったとはいえ、行政のトップとしてやはりこの土地に、この地域に関して再度検討、修正してでも取りかかっていく決意が必要ではないかと、必要だと思います。そういうことで市長に再度決意のほどをお示しくくださるようお願い申し上げます。

次に、中核病院のほうに移ります。先ほど管理者は中核病院が開設するまでに決めればいいと、それはルール上ではそうでしょう。しかし、この新しく開設するに当たって、プロ野球見てもわかりますけれども、監督を決めるのはもうキャンプに入るその前の年の秋からその監督を決めて、そして選手の補強や、あるいは新設していく設備についても管理者にまず相談しながら使いやすいような形で見直す態度が必要ではないかという点から、先ほどの答弁は開設するまでに管理者が決まればいい、そういう感覚は甚だ違和感を覚えます。改めてその点について御質問いたします。

次に、全適の問題についてお尋ねします。前回の議会で答弁がございましたけれども、全適になるということは職員の身分が地方公務員であることは変わらないけれども、給与については労使の交渉によって決まる、人事院勧告をもとにして決まってきた今までの方法は変更される、そういうふうに議事録に掲載されております。果たして医療の現

場に携わる人たちの給料が労使交渉で決まるような、そういう体系はなじまないのではないかと、私はそう思います。それを前回の議会では全適のメリットのみが強調されまして、デメリットの一つもない、物事に表と裏があるようにメリットがあれば必ずデメリットもあるはずだ、それが全く示されることもなく、全面的にメリットの一本、今言ったような職員の給与を決めるにも労使交渉でやる。労使交渉は、だれでも想像するように結局労働争議にもつながっていく、ストライキにもつながっていく。果たして医療の現場にそういう給与体系を労使交渉で決めると、そういう考え方でいいのかどうか、深く再考を求めます。

それから、3番目の観光対策でございますが、太宰の著作については私自身は太宰の例えば自身の著作については余りこだわりは持っておりません。いわゆる初版本とか稀**観本**、そういうものを乏しい予算の中から五所川原市が独占しようなんていう、私はそういう感じは持ちません。それはあるところに置けばいい話であると思っておりますが、私の趣旨は彼及び彼の人間性及び彼の作品について書かれた著作をこれは五所川原市で集めてもいいんでないかと、これには金がかからないと私は確信しております。つまり今地吹雪初め、この津軽に来られる方がみんな太宰ファンだとは言い切れません。3割か4割でしょう、あるいは一緒についてきた人もいるかもわかんない。しかし、その来ている人たちの年代を見ますと、やはり熟年世代、団塊の時代と言われた方たちの、定年退職した時代の人たち、こういう人たちが非常に多く来ているように私は見ます。そういう方たちが若いときに太宰に親しんだことにある意味では恥ずかしさとか、それから後ろめたさを感じながら太宰を読んできた人が非常に多いんじゃないかと。ですから、そういう方たちが自分の書籍、うちの中に入れてるもの、私もそうですけれども、自分の中にくだらなく集めたものをそろそろ整理しなきゃならぬ、処分しなきゃならぬ、そういう時代に60を過ぎると、前期高齢者に入りますと考えざるを得ません。そういうこととあわせて自分で親しんだものをどこに適切に受けとめて、そして楽しんでくれるか、使ってくれるか、そういうことを、場所を求めている時代がもう始まっていると思います。

福島県の三春町では、もう10年前になりますでしょうか、廃校した小学校を廃校したくなくて図書館がないから図書館にしようと、全国に発信したところ、いまだもって寄贈者が送料持ちで寄贈してます。そしてまた、それを整理するに、いわゆる多少のパートとかそういうものも出ております。また、そこに有名な桜があることも事実ですけれども、寄附したことによってその町に行って自分の寄贈した本にちょこっと出会う、そしてまた自然を見てくる、そういう付き合い方、展開の仕方をしているのを見ましても、先ほど私申し上げたのはそういう趣旨の話でございます。どうか考慮してくだされ

ばと思います。

以上であります。

○工藤武則議長 総務部長。

○佐藤方信総務部長 総合計画の件について私のほうからお答えを申し上げます。

議員御承知のとおり、総合計画は前期と後期の2つの期間に分かれておりますけれども、確かに議員御提言のとおり前期において中心市街地の整備ということで大町2丁目土地区画整理事業を実施するという事としておりまして、その中心市街地の再生を図るためにこの事業を平成16年度から平成25年度までということとしております。確かに事業そのものは若干完了までが時間は要しておりますけれども、この事業が完成するという事の後でこの後期計画をどう進めていくのかということの中で、後期計画の中では魅力ある市街地環境の形成と商業集積地として都市基盤整備や堰整備の促進を図り快適な市街地環境及び個性的な都市環境の形成を図ると、あくまでもこの大町土地区画整理事業が完了し、その後、こういう意味で、こういう形で後期計画の中で都市環境の整備をしていくということとしております。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 管理者の決定ということですが、先ほども申し上げましたとおり平成24年度から広域連合による一体化、連合化を図ることにしてございます。管理者につきましては、23年度中に決めていただきたいというふうに考えてございます。

それから、全部適用の件でございますが、全部適用につきましては地方公営企業法の全規定、管理者の任命、独自の職員採用、経営状況に応じた給与の決定、企業会計などによる財務処理の企業法の全規定の適用を受けることが全適でございます。全適ということは、事業管理者を当然設置することでありまして、事業管理者は経営に必要な人、金、物に関するすべての権限を掌理すると同時に経営責任を負うことになっております。したがって、経営状態が悪い場合は責任をとるために罷免されることも可能でございます。

また、職員の給与額の決定方法については、一部適用の場合は人事院勧告をもとに条例で決定することになってございますが、全部適用の場合は経営状況等を考慮した上で事業管理者と労働組合との交渉によって決定する。そのため、経営状況がよい場合は人事院勧告より高い給与となり、悪い場合は人事院勧告より低い給与となる可能性も確かにございます。でも、一般的に経営状況が給与に反映することが職員の経営参画意識の向上につながるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○**工藤武則議長** 建設部長。

○**黒滝金光建設部長** 大町2丁目地区土地区画整理事業についてお答えをいたします。

補償契約を行ってない箇所が2カ所となっているわけですが、契約できない場合の区画整理事業の影響についてでございますが、契約ができない状況となりますと道路築造等ができない施工箇所が生ずることとなるほか、地権者の仮換地使用収益ができない状況も生ずることとなります。また、地権者がどうしても理解を示さない場合事業が中途になるのではないかとということでございますけれども、これに対しては地権者に対しましてこれまで同様に事業の必要性や内容について誠意を持って説明し御理解をしていただき事業を進めてまいります。どうしても御理解を得られない場合には民事調停の申し立てや土地区画整理法第77条の規定に基づく直接施行を視野に入れながら事業完了を目指してまいりたいと考えております。

○**工藤武則議長** 教育長。

○**木下 巽教育長** 加藤議員の歴史的書物等の整備についての趣旨、ようやくわかりました。太宰の本のことについては通告になかったもので資料不足でございますけれども、若いころ読んだ方々がそろそろ太宰の本を整理したいというときにどこに整理すればいいのかと、そのときには昨年は市立図書館のほうに太宰の本たくさん寄贈されております。その中には「津軽」の初版本1冊、非常に高価なものも入ってまして、寄贈する人は高いとか、安いとかとの問題でなくて、私自身は過去に太宰の本に触れましたと、そしてそこから優しさと人間愛を学びましたと、そのおかげでこのように私自身も人間として完成することができましたという趣旨のもとで図書館にかなりの寄贈があり、それが整備されております。

今後はさらに太宰の本を受け入れる体制として市立図書館を中心として発信していきたいと、こう思っております。よろしく願いいたします。

○**工藤武則議長** 20番、加藤磐議員。

○**20番 加藤 磐議員** 最後の質問であります。

まず、今度は逆に太宰の関係の書籍の質問、通告にないってということでございましたが、私も年いったつきや随分あっちゃこっちゃ逆になりまして申しわけありません。実は前回の議会のときにこの件については通告して、そのままここで出さなかったものですから、今出るような形になって御迷惑かけました。おわびします。でも、前の議会のときには通告してございます。そういう点でついつい御記憶かと思って甘えてしまいました。おわび申し上げます。



さて、まず病院の全適の問題であります、今御説明いただいた全適の内容については前回の第5回定例会、平成22年の定例会で詳しく山口議員の質問に答えて答弁されておられます。問題は、そこから私が期待した一歩でも先に進んだ御答弁がいただけるものと思って質問したわけでありましてけれども、要は全適により今、春から異動する、広域に移行する職員、40名超える職員がそういう今までの地方公務員とはいいながらも給与体系が全く今までと違う形になることについて、違和感はないかということをお伺いしているわけでありまして。今問題提起だけさせてもらったような形にさせてもらっても結構ですけれども、ぜひこの問題にはやはり管理者、広域の来るべく中核病院の最高管理者も交えてやはり検討すべき課題だと思っております。そういう点から申し述べさせていただきます。

それと、大町2丁目地区の問題でございますが、実はこの質問をするに当たって一抹の期待も持ってこの演壇に立たせてもらいました。と申しますのも、前回山口議員のこの2丁目の区画整理事業について非常に明るみの差した、苦しい中でも、おっ、やる気だなというのが感じられる答弁が市長初め、あるいは黒滝建設部長からも答弁がございました。それはこの大町地区の中でもいろいろな4つのグループを初め窮屈な中でもまちづくり協定などを実行するために努力している民間の方たちがいらっしゃる、そのことが希望でございました。しかし、実際この市役所に来る途中大町地区を見ますと、答弁にもありますように建物や駐車場が利用されているところが33カ所ある、これは前回の話、第5回の時点でございますが、答弁されてますけれども、その問題は建物が明らかに統一性もなく、何と申しますか、こっちに訴えてくるものがない、はっきり言えば個々ばらばら自分の住居を建てている、そういうふうにはしか見えない。例えば、私は建築のほうは全然、何もわからないけれど、特に建築は親がつくった家に入れてもらっているので、もう文句つけようもわかんないけれども、屋根だとか、色だとか、あるいは人を呼び込む大町にするために車道は太いのは出たけども、例えば歩道だとか、何もそういう素人にも悩みが伝わってこない。結局その所有者の自由気ままな建て方、これは所有者はあくまでもその所有者本人ですから、それに対して私言うのは非常に自責の念に駆られますけども、しかし所有者は個人であってもあの空間、5町歩近くに及ぶ4.5町歩の土地は公共の場所ですよ。そこに公の行政のお金を、みんなの市民の税金を投入した。なので、所有は個人だけれども、その空間は明らかに公共のものであります。そういう中に市役所が、その担当者がどれだけ苦勞して入っていつているか、それがあれば私は何も申しません。ただ、今までの答弁でグループがあると聞いてます、何々があると聞いてます。実際にそこに行って相談に乗るとか、あるいはどこかの場所でも都市基盤で

なく都市計画をつくるために手助けをしたっていう話がさっぱり聞こえてきません。甚だ遺憾であります。電線が埋没すればそれで都市になるなんてとんでもない話であります。私はそのことを強く申し上げたい。再考を求めたいと思います。

以上であります。

○**工藤武則議長** 財政部長。

○**佐藤文治財政部長** 地方公営企業法の全適についてお答えいたします。

広域連合におけるこの公営企業法の全部適用の方針につきましては、西北五地域における自治体病院機能再編成マスタープランにも盛り込まれており、これまでも病院職員に対して周知されております。また、先月には圏域の5病院の職員組合に対して平成24年4月からの広域連合による5病院の一体経営及び地方公営企業法の全部適用についての説明が広域連合からなされており、方針について特に異論はなかったと聞いております。

今後は広域連合による一体経営及び地方公営企業法の全部適用により5病院の職員の一体感が強まり、より機能再編成に向けた機運が高まるものと期待しております。

○**工藤武則議長** 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○**工藤武則議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明9日及び10日の2日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、2日間は休会することに決しました。

次回は来たる11日定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時50分 散会

平成23年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

平成23年3月11日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第 4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）
- 第 2 議案第 5号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第 6号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 7号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第 8号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 9号 平成23年度五所川原市一般会計予算
- 第 7 議案第10号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 8 議案第11号 平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 9 議案第12号 平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第10 議案第13号 平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第11 議案第14号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第12 議案第15号 平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第13 議案第16号 平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第14 議案第17号 平成23年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第15 議案第18号 平成23年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第16 議案第19号 平成23年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第17 議案第20号 平成23年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第18 議案第21号 平成23年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第19 議案第22号 平成23年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第20 議案第23号 平成23年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第21 議案第24号 平成23年度五所川原市病院事業会計予算
- 第22 議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算
- 第23 議案第26号 平成23年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第24 議案第27号 平成23年度五所川原市下水道事業会計予算

- 第25 議案第28号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第30号 五所川原市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第31号 五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第32号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第33号 五所川原市民学習情報センター条例の制定について
- 第31 議案第34号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第35号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第36号 五所川原市働く婦人の家設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第37号 五所川原市・野公園設置条例の制定について
- 第35 議案第38号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第39号 五所川原市下水道条例の制定について
- 第37 議案第40号 和解について
- 第38 議案第41号 和解について
- 第39 議案第42号 財産の取得について
- 第40 議案第43号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第41 議案第44号 市道路線の認定について
- 第42 議案第45号 市道路線の廃止について
- 第43 議案第46号 市道路線の廃止について
- 第44 議案第47号 市道路線の廃止について
- 第45 議案第48号 市道路線の認定について
- 第46 議案第49号 市道路線の認定について
- 第47 議案第50号 市道路線の認定について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（25名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
10番	山口孝夫	議員	11番	木村博	議員
12番	古川幸治	議員	13番	秋元洋子	議員
14番	稲葉好彦	議員	15番	松野武司	議員
16番	寺田武造	議員	17番	桑田茂	議員
18番	阿部春市	議員	19番	福士寛美	議員
20番	加藤磐	議員	21番	木村清一	議員
22番	川浪茂浩	議員	23番	磯辺勇司	議員
24番	平山秀直	議員	25番	三渦春樹	議員
26番	葛西収三	議員			

---

◎欠席議員（1名）

9番 伊藤永慈 議員

---

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	佐藤方信
財 政 部 長	佐藤文治
民 生 部 長	三上隆
福 祉 部 長	工藤勝
経 済 部 長	島谷淳
建 設 部 長	黒滝金光
上下水道部長	高橋勇公
西北中央病院 事務局長	平山耕一

会計管理者	関 秀 三
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	石戸谷 鏡 治
保 護 福 祉 課 長	今 眞
商工観光課長	中 谷 昌 志
土 木 課 長	菊 池 司
上 下 水 道 部 総 務 課 長	成 田 良 逸
西 北 中 央 病 院 管 理 課 長	松 野 昇
教 育 総 務 課 長	古 川 貞 治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

---

◎日程第 1 議案第 4号から

日程第47 議案第50号まで

○工藤武則議長 日程第1、議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から日程第47、議案第50号 市道路線の認定についてまでの47件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。日程第1、議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）から日程第24、議案第27号 平成23年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、以上の24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、日程第25、議案第28号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第47、議案第50号 市道路線の認定についてまでの23件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、今定例会の締め切り日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、御報告いたします。

---

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明12日から21日までの10日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、10日間は休会とすることに決しました。

次回は来る22日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時11分 散会



平成23年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

---

◎議事日程

平成23年3月22日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第28号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第30号 五所川原市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第31号 五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第32号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第40号 和解について
- 第 7 議案第41号 和解について  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 8 議案第33号 五所川原市民学習情報センター条例の制定について  
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第34号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第35号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第36号 五所川原市働く婦人の家設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第42号 財産の取得について
- 第13 議案第43号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について  
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第14 議案第37号 五所川原市・野公園設置条例の制定について
- 第15 議案第38号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第39号 五所川原市下水道条例の制定について
- 第17 議案第44号 市道路線の認定について
- 第18 議案第45号 市道路線の廃止について

- 第19 議案第46号 市道路線の廃止について
- 第20 議案第47号 市道路線の廃止について
- 第21 議案第48号 市道路線の認定について
- 第22 議案第49号 市道路線の認定について
- 第23 議案第50号 市道路線の認定について
- 第24 請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第25 議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)
- 第26 議案第5号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
- 第27 議案第6号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第28 議案第7号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第29 議案第8号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算(第3号)
- 第30 議案第9号 平成23年度五所川原市一般会計予算
- 第31 議案第10号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第32 議案第11号 平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第33 議案第12号 平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第34 議案第13号 平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第14号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第36 議案第15号 平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第37 議案第16号 平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第38 議案第17号 平成23年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第39 議案第18号 平成23年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第40 議案第19号 平成23年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第41 議案第20号 平成23年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第42 議案第21号 平成23年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第43 議案第22号 平成23年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第44 議案第23号 平成23年度五所川原市十三財産区特別会計予算

- 第45 議案第24号 平成23年度五所川原市病院事業会計予算  
第46 議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算  
第47 議案第26号 平成23年度五所川原市工業用水道事業会計予算  
第48 議案第27号 平成23年度五所川原市下水道事業会計予算  
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)  
第49 議案第51号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)  
第50 発議第2号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第51 発議第3号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
第52 発議第4号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第53 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件  
第54 経済文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件  
第55 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件  
第56 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件  
第57 特別委員会設置の件
- 

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第57まで

日程第58 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件(日程追加)

---

◎出席議員(26名)

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員

19番 福士寛美議員  
21番 木村清一議員  
23番 磯辺勇司議員  
25番 三潟春樹議員

20番 加藤 磐議員  
22番 川浪茂浩議員  
24番 平山秀直議員  
26番 葛西収三議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	佐藤方信
財 政 部 長	佐藤文治
民 生 部 長	三上 隆
福 祉 部 長	工藤 勝
経 済 部 長	島谷 淳
建 設 部 長	黒滝金光
上下水道部長	高橋勇公
西北中央病院 事務局 長	平山耕一
会 計 管 理 者	関 秀三
教 育 委 員 長	阿部育也
教 育 長	木下 巽
教 育 部 長	福井定治
選挙管理委員会 委 員 長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 次 長	中谷金義
監 査 委 員	山本將雄
監 査 委 員 事 務 局 長	工藤雄三
農業委員会 会 長	太田昭市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内洋一
総 務 課 長	小田桐宏之

財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	石 戸 谷 鏡 治
保 護 福 祉 課 長	今 眞
商 工 観 光 課 長	中 谷 昌 志
土 木 課 長	菊 池 司
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	成 田 良 逸
西 北 中 央 病 院	
管 理 課 長	松 野 昇
教 育 総 務 課 長	古 川 貞 治

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長 ・ 議 事 係 長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

---

◎開議宣告

○**工藤武則議長** ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

---

◎日程第1 議案第28号から

日程第7 議案第41号まで

○**工藤武則議長** 日程第1、議案第28号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第7、議案第41号 和解についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○**平山秀直総務常任委員長** 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案7件について、去る3月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第28号 五所川原市部設置条例及び五所川原市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、本件は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の地方公営企業法全部適用に伴い、市長部局より上下水道部を削除し、職員定数等を改めるため提案するものであり、水道事業を上下水道事業に改め、職員の定数については市長部局における一般職員の定数から下水道事業部局へ15名を移して465人とし、病院事業も含めた市長部局職員の定数も15名減じて815人に改めるとともに、上下水道事業部局職員の定数を30人から45人に改めるものであるとの説明に対し、水道及び上下水道事業部局の職員について給料を考慮した人事の有無、水道及び上下水道事業会計の統合について質疑があり、水道及び上下水道事業部局の職員人事については、各事業部局からの要請等を考慮することはあり得るものであるが、給料の多寡による人事は行っていないものである。水道及び上下水道事業会計については統合せず、職員の給料は各事業会計から支払うものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、本件は五所川原市地域公共交通会議を市長の附属機関として設置し、構成委員に対して報酬を支給するために提案するものであるとの説明に対し、会議内容及び委員数について質疑があり、本会議は平成25年度の中核病院開業に伴う市内路線バスの経路変更を含め、広域的に公共交通全般について見直しを進める機関である。委員数は、バス及びタクシー事業者、地域住民及び利用者の代表者、青森運輸支局長、警察、学識経験者及び高校の校長等15人以内とするものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は人事院規則等の改正に準じ、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の給与の算定方法を改めるものであり、派遣先から受ける報酬の額にかかわらず、給料等の100分の70を基準に支給し、報酬額が低い場合においては給料等の100分の70を超え、100分の100以内で支給するものであるものを、派遣先から受ける報酬額に応じて給料等の100分の100以内で月額給与並みの額を支給することに改めるものであるとの説明に対し、該当する事例について質疑があり、職員を海外派遣協力隊等に派遣する場合に該当するものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は外国語指導員等に対する報酬等の支給について、所要の事項及び報酬の限度額を改めるものであり、外国語指導員の身分は非常勤の特別職員であることから、給料を報酬に、旅費を費用弁償に改めるものである。また、県及び県内他自治体と整合を図るため、報酬の限度額を37万円以下から37万5,000円以下に改めるものであるとの説明に対し、県からの外国語指導員の派遣、給料、人数及び出身国について質疑があり、現在当市には県からの派遣はなく、市独自でアメリカ人の外国語指導員を3名、月額30万円の給料で採用しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成20年3月末の老人保健制度廃止により、平成23年度以降は設置義務がなくなることから、老人保健特別会計を廃止するものである。また、下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、平成23年度から地方公営企業法を全部適用することから特別会計を廃止するものであり、4会計に属する余剰金、債権、債務及び財産については下水道事業会計に帰属させるものである。市立高等看護学院特別会計については、ほかの会計との整合

を図るため、市立の字句を削除するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号及び41号について、本件はともに最低賃金法に関する和解案であり、市が契約した業務委託料が最低賃金法に抵触していると判断したことから、和解するものであるとの説明に対し、ともに質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会の所管に属する特定事件について調査を行い、その結果を議会活動に反映させるため、会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することを決定いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第8 議案第33号

○**工藤武則議長** 次に、日程第8、議案第33号 五所川原市民学習情報センター条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○**山田善治経済文教常任委員長** 一登壇一

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案1件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第33号 五所川原市民学習情報センター条例の制定について、本件は雇用・能力開発機構の廃止に伴い、施設の無償譲渡を受けて新たに五所川原市民学習情報センターとして管理運営するため、条例の制定を行うものであるとの説明に対し、施設の運営方



法等について、雇用・能力開発機構が廃止に至った理由について及び今後の離職者訓練について質疑があり、運営及び運営費に関しては現在と同じく市の直営及び単費での管理、運営になり、職員に関しては自治振興公社に委託するものである。雇用・能力開発機構が廃止された理由は、以前から雇用・能力開発機構の体質等が問題になっており、独立行政法人の整理、合理化という国の行革方針によるものである。離職者訓練事業は、来年度から厚生労働省の所管で存続するものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会の所管に関する特定の事件について調査を行い、その結果を議会活動に反映させるため、会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することを決定いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第 9 議案第34号から

日程第13 議案第43号まで

○工藤武則議長 次に、日程第9、議案第34号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第13、議案第43号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○三瀨春樹民生常任委員長 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました議案5件について、去る3月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

す。

初めに、議案第34号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市消防団への年度中途での入団、退団に関する取り扱い及び報酬額とその支給方法を改正するものであるとの説明に対し、現在の支給方法について、消防団員の定数及び現団員数について質疑があり、これまで消防団員の報酬は代表者に一括払いしていた。定数1,130名に対し、3月1日現在での団員数は952名であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成21年10月1日から平成23年3月31日まで暫定措置期間とされていた出産育児一時金の4万円引き上げが平成23年4月から恒久化されることにより、出産育児一時金を35万円から39万円に改めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 五所川原市働く婦人の家設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成18年度から指定管理者制度へ移行した施設であり、その指定管理を行っている五所川原市自治振興公社が利用者の代表の意見を反映させた事業計画に基づいて運営していることから、五所川原市働く婦人の家運営委員会を廃止するものであるとの説明に対し、指定管理者制度になってからの休日の利用について質疑があり、休日は休館日としているため、その利用はできないものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 財産の取得について、本件は消防建設用地として五所川原市中央4丁目130番、2万605平方メートルの土地を五所川原市土地開発公社から取得するため、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、契約相手方である五所川原市土地開発公社への契約金額の支払い方法について質疑があり、議決後には5億2,374万1,240円を年度内に支払いするとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、本件は平成18年度末の支所廃止に伴い、平成19年4月から五所川原地区5カ所の郵便局に市民課の窓口業務の一部を取り扱っていただいております、平成23年度も引き続き取り扱っていただき、今後市と郵便局の双方に異議がなければ、毎年度自動更新していくものであるとの説明に対し、個人情報の管理について、申請時の身分証明について質疑があり、個人情報については郵便局においても正職員の対応とし、取り扱い権限者がパスワードで管理しているので、改ざん等はできないこと、運転免許証等を持たない方の身分

証明については、市民課へ申請すると顔写真付きの住基カードの交付が受けられるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会の所管する特定事件について調査を行い、その結果を議会活動に反映させるため、会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することを決定いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第14 議案第37号から

日程第24 請願第1号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第14、議案第37号 五所川原市・野公園設置条例の制定についてから日程第24、請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願までの11件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○**吉岡良浩建設常任委員長** 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案11件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第37号 五所川原市・野公園設置条例の制定について、本件は・野池沼群県立自然公園の一部として・野公園が管理運営されていたため、設置条例が制定されておらず、土地及び遊具等の使用料も五所川原市・野池沼群県立自然公園・野園地使用料徴収条例に基づいていたことから、これらを解決するために新たに設置条例を制定するものであるとの説明に対し、第4条第4号に規定されている散布という表現について、同条第6

号の立入禁止区域の範囲について質疑があり、散布とは広くばらまくことの意味も含むものであり、この条例は五所川原市都市公園設置条例を参考に作成したものである。また、立入禁止区域はため池や隣接する民有地等であり、看板等できちんと周知するとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は23年度より地方公営企業法の適用となることから、既存の水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例に下水道事業を加え、五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例に改正するとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市下水道条例の制定について、本件は平成23年度より特別会計から地方公営企業法の適用とする五所川原市公共下水道事業、特別環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の4事業を一体的に実施するため、各条例を廃止し、新たに五所川原市下水道条例を制定するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 市道路線の認定について、本件は一般県道松野木姥范線の一部バイパス工事の完成による県道の一部移管に伴い、平成22年10月27日付旧道引き継ぎに関する県との覚書締結により市道路線を認定するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 市道路線の廃止について、本件は路線名通行道1号線、十三地区にて県の事業により整備中の漁港に接する市道部分について、その漁港区域内を通過している市道路線の認定を廃止するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 市道路線の廃止について、本件は路線名岩井団地3号線、市浦中学校の学校敷地に約80%ある市道について、安全管理及び教育管理の観点から、市道路線の認定を廃止するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 市道路線の廃止について、本件は市浦地区の大沼環状線について台帳整備を行ったところ、距離に不整合が生じたために市道路線を廃止するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 市道路線の認定について、本件は市浦地区の漁港整備に伴い、漁港区域を除いた距離をもって新たに市道路線を認定するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 市道路線の認定について、本件は市浦中学校の敷地の中にあつて、議案第46号で廃止する市道の残り分を新たに市道路線として認定するものとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 市道路線の認定について、本件は市浦地区の大沼環状線の距離の補正により新たに市道路線を認定するものとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願について、本件は事務所廃止関連の事務の進捗も見られない状況であることから、継続審査すべきとの結論に達したため、全員異議なく閉会中継続審査すべきものと決しました。

また、特定事件について調査を行い、議会活動に反映させるため、会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することを決定いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第37号から議案第39号まで及び議案第44号から議案第50号までの10件は原案可決、請願第1号は閉会中継続審査であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第25 議案第4号から

日程第48 議案第27号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第25、議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)から日程第48、議案第27号 平成23年度五所川原市下水道事業会計予算までの24件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

## ○稲葉好彦予算特別委員長 一登壇一

去る11日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長には不肖私稲葉好彦が、副委員長には鳴海初男委員が選任され、15日及び16日に付託された議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、審査過程で寄せられた質疑の主なるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第4号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）については、図書館費における事業内容及び繰越明許の理由についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）から議案第8号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第3号）までの4件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成23年度五所川原市一般会計予算について、本件についてはお手元に配付しております資料のとおり審議過程において質疑があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算及び議案第11号 平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算については、事務職員に係る経費の予算計上についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計予算については、介護サービス給付費の増額理由について、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定に向けた取り組みについての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計予算については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算につい

ては、用地取得の経過について、集会所予定地として取得した用地の用途変更についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成23年度五所川原市神山財産区特別会計予算から議案第23号 平成23年度五所川原市十三財産区特別会計予算までの7件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成23年度五所川原市病院事業会計予算については、不良債務の解消手法について、つがる総合病院における医療機器の整備についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算については、水道料金の値下げの見通しについて、老朽化設備を更新する際の積立金充当についての質疑があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成23年度五所川原市工業用水道事業会計予算及び議案第27号 平成23年度五所川原市下水道事業会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第9号及び議案第25号に対する反対討論の発言を許可します。

1番花田進議員。

○**1番 花田 進議員** 一登壇一

日本共産党の花田進です。討論に先立ち、このたび東北関東大震災で痛ましい犠牲となった方々に対し、謹んで哀悼の意をあらわすとともに、被害者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

議案第9号 平成23年度五所川原市一般会計予算に対し、一部反対の立場から発言します。平成23年度の一般会計予算は318億円と、対前年に比べ13億円の増、率にして4.4%の増額となっています。景気の低迷が長引き、市税収入が減少する中で、基金の取り崩し等で穴埋めする厳しい財政運営であります。中核病院建設に向けた5.5億円の建設費負担のほかに、病院統合を1年前倒しした西北中央病院の不良債務処理に4億円余りを含め11億6,000万円、公立金木病院の4億8,000万円と、病院関連で約22億円であります。本格的な病院建設を前にして、想像以上の負担であります。

このような財政支出の中で、今年度も地域振興基金を積み立てることにどうしても理

解することができません。今重要なことは、いかに市の借金を少なくするかということではないでしょうか。また、利回りが悪い中で、この基金のメリットは薄れています。この基金のために使う一般財源2,500万円を、例えばリフォーム助成制度をつくり、景気対策に使うほうがより効果的であるものと考えます。

今予算委員会で立佞武多の制作者3名を市職員とすることが明らかとなりました。これは、市が直接立佞武多の制作には関与しないというこれまでの方針と大きく反するものであります。また、市民の立佞武多への協力や支持、さらには祭りの今後の発展を考えたとき、大きな禍根を残すものと考えます。

これまで要望してきました新規就農者支援事業の創設など、評価できる側面もありますが、以上の視点から予算に反対します。

議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算に反対の立場から討論します。水道事業は毎年黒字決算となり、23年度計画では積立金の総額が8億6,000万円を予定しています。公共事業は必要以上の黒字が出た場合、市民に値下げという形で還元するのが当然ではないでしょうか。私は、この当たり前の考えから、選挙公約で水道料の値下げを提案させていただきました。水道事業は約15億円の収入がある中で、積立金が9億円に迫る勢いであります。まさしく水膨れ現象にある中、これをいつまでも放置することは許されないと考え、反対します。

以上をもって反対討論を終了いたします。

○工藤武則議長 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

13番秋元洋子議員。

○13番 秋元洋子議員 一登壇一

至誠公明の秋元洋子です。議案第9号 平成23年度五所川原市一般会計予算及び議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今定例会の予算特別委員会は、議員全員で構成されており、委員からのさまざまな質疑には理事者側から明確な説明がなされ、審議が尽くされたものと認識しております。

さて、当市の財政状況は、事務事業の見直しを初めとする徹底した行財政改革により、ようやく赤字決算から脱却し、基金も徐々に回復するなど、財政基盤の確立に向けた取り組みが着実に成果を上げてきているところであります。しかしながら、長引く景気低迷等の影響により市税収入が落ち込む一方で、生活保護費などの社会補償費が伸びを示しており、加えて地域医療の維持確保や学校、消防などにかかわる大きな財政需要が見込まれることから、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されております。



こうした中、平成23年度予算編成方針においては、市民生活に安心を与える施策の推進、市民と行政のよりよいパートナーシップの構築及び行財政改革の推進の3つの基本方針が掲げられた予算が編成されております。一般会計予算については、従来の継続事業に加えて、保健福祉については子宮頸がん等ワクチン接種事業及び休日保育事業など、医療、健康推進及び環境対策についてはつがる西北五広域連合に対する中核病院建設事業分及び西北五環境整備事務組合に対する汚泥再生処理センター建築事業分の計上など、労働及び農林水産業の振興については高卒未内定者等就業機会提供事業及び新規就農者支援事業など、商工業及び観光の振興については地域産業振興室の設置及び企業誘致のための立地動向調査など、消防及び防災については消防庁舎建設事業にかかわる負担金の計上など、教育の振興については市営庭球場施設修繕事業など、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう組み立てられた平成23年度一般会計予算については、私は高く評価している次第であります。

また、水道事業会計につきましては、給水収益は黒字となっているものの、需要の伸び悩みにより収益が年々減少傾向にあること、また今後も安定供給を維持し、水質管理の徹底を図るとともに、将来の老朽管の更新事業に備えるため、水道料金は安易に引き下げすることなく、現状を見きわめながら適正化について検討していくべきものであり、平成23年度水道会計予算は将来をも見据えた予算編成がなされたものだと考えております。

厳しい財政状況の中ではありますが、今後もさらなる知恵と工夫で市民のための的確な予算編成及び予算執行をしていただくことを希望して、私の賛成討論といたします。

以上です。

○**工藤武則議長** 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第9号及び議案第25号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

まず、議案第9号 平成23年度五所川原市一般会計予算に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案可決であります。

次に、議案第25号 平成23年度五所川原市水道事業会計予算に賛成の議員の起立を求

めます。

(起立多数)

○工藤武則議長 起立多数であります。

よって、議案第25号は原案可決であります。

次に、ただいま可決された2件を除く22件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第49 議案第51号

○工藤武則議長 次に、日程第49、議案第51号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第51号は、平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)であります。今冬の大雪に伴い、除排雪経費を追加するとともに、今般の東北地方太平洋沖地震において避難所開設等に要した経費及び被災地に支援物資を送るための経費を追加するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○工藤武則議長 お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○工藤武則議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第50 発議第2号から

日程第52 発議第4号まで

○工藤武則議長 次に、日程第50、発議第2号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第52、発議第4号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議3件については、提案理由を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は提案理由の説明を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

まず、発議第2号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号 五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第53 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件から

日程第56 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件まで

○工藤武則議長 次に、日程第53、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件から日程第56、建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件までの4件を一括議題といたします。

本件については、去る3月11日、各常任委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件については、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

◎日程第57 特別委員会設置の件

○工藤武則議長 次に、日程第57、特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。市民の方々に議会及び議員の活動状況を御理解いただくとともに、市政並びに議会活動に対する関心を高めていただくことを目的として議会だよりを発行するため、委員8名で組織をする議会だより編集特別委員会を設置いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、委員8名で組織をする議会だより編集特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたします。

1番 花田 進 議員	5番 山田 和宗 議員
6番 木村 慶憲 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
21番 木村 清一 議員	24番 平山 秀直 議員

以上、8名であります。

なお、議会だより編集特別委員会は直ちに委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

議会だより編集特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

---

午前11時48分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。

議会だより編集特別委員会において正副委員長の互選を行った結果、委員長に10番、山口孝夫議員、副委員長に5番、山田和宗議員が決定されました。

---

◎日程追加の議決

○工藤武則議長 また、議会だより編集特別委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎日程第58 (日程追加) 議会だより編集特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件

○工藤武則議長 お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

◎市長あいさつ

○工藤武則議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

定例会閉会のあいさつの前に一言申し述べます。

去る3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震においては、東北地方の太平洋岸を中心に甚大な被害が生じました。尊い命を失われた多くの方々に対しまして、謹んで御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたの方々には心からお見舞いを申し上げます。

幸い当市では大きな被害報告はなかったものの、震災後物流の混乱等により県内各地ではガソリン等の燃料や食料品などの生活必需品が欠乏し、現在はある程度供給状況が改善されたものの、市民の皆様には大変な御苦勞をかけていることと存じます。加えて、東北電力では引き続き計画停電の実施を予定しているほか、市においても燃料不足によりごみ収集を一時停止するなど、市民の皆様にはいましばらくの御辛抱をお願いするところでございます。

一方、被災地支援のため、当市では八戸市を通じ米3,000キロ、リンゴジュース3,000本を支援物資として提供したほか、去る14日から16日には西北中央病院からはDMATが出動し、岩手県で医療活動を実施したほか、本日から県の要請に基づき医療救護班を岩手県へ派遣する予定となっております。また、五所川原地区消防事務組合では、14日に緊急消防援助隊を岩手県に派遣し、救急救命活動を実施しております。

当職といたしましては、市民生活の早期健全化に向け、的確な情報確認と市民への速やかな情報発信とともに、関係機関への要請、協議等を行ってまいりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成23年第2回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。去る3日に開会した定例会は、工藤議長を初め稲葉予算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で議決いただきました平成23年度予算は、厳しい財政運営を余儀なくされている中ではありますが、限られた財源で最大限の効果が発揮できるよう編成したところであります。

また、新年度がスタートの年となる市総合計画後期基本計画では、選択と集中を基本とし、市民ニーズが高い施策などを重点推進プロジェクトと位置づけ、優先して取り組むこととしております。

各種施策の推進に当たりましては、市民参加と協働によるまちづくりをキーワードとし、市民の皆様と一緒に「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現のため、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては倍旧の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、早春ではあるものの、いまだ朝夕の冷え込みが厳しい日々、議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

---

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成23年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年3月22日

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会副議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 山 田 和 宗

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲

五所川原市議会議員 成 田 和 美